

8.24-9

(雇用均等・児童家庭局調査資料No1)

家内労働等実態調査結果報告

～在宅就業に関する発注者実態調査～

平成16年度

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

は し が き

この報告書は、パソコンなどの情報通信機器を活用して、在宅で自営的に行われる、家内労働類似の働き方である在宅就業の発注者を対象として、平成17年1月に実施した平成16年度家内労働等実態調査の結果をとりまとめたものである。

在宅就業は、育児・介護期にある者を中心に仕事と家庭の両立が可能となる柔軟な働き方として広がりつつあり、社会的な期待や関心も大きなものとなっている。

その一方で、契約をめぐるトラブルの発生も少なくないことから、厚生労働省では、在宅ワークを安心して行うことができるようにし、紛争が起こることを未然に防止するため、平成12年6月、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定し、発注者をはじめ在宅ワーカー等にその周知を図ってきたところである。

今回の調査は、在宅就業の実態を把握し、在宅就業対策の推進の基礎資料とすることを目的として、在宅就業の発注者に対し、在宅就業の契約条件、発注状況等について調査を行ったものである。

この結果が在宅就業の健全な発展のために、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成17年7月

雇用均等・児童家庭局長

伍 藤 忠 春

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果の概要	3
1	事業所に関する事項	3
	図表 1-1 事業内容別構成	
	図表 1-2 常用労働者数の規模別構成	
2	発注に関する事項	3
(1)	発注金額の多い仕事内容	3
	図表 2-1 主な仕事内容(3つまでの複数回答)及び最多仕事内容	
(2)	発注若しくは登録している在宅就業者数	4
	図表 2-2 事業内容別過去1年間に発注若しくは登録した平均在宅就業者数 及び常時発注している平均在宅就業者数	
(3)	仲介発注の有無と利用状況	5
	図表 2-3 仲介発注の有無	
	図表 2-4 在宅就業者の発注に係る売上高に占める仲介発注の割合	
	図表 2-5 仲介的会社の利用状況	
	図表 2-6 仲介的会社を利用している割合	
	図表 2-7 仲介的会社を利用する理由	
	図表 2-8 在宅就業者への発注開始理由(2つ以内の複数回答)	
(4)	在宅就業者への仕事の発注開始時期	6
	図表 2-9 在宅就業者への発注開始時期	
	図表 2-10 最多仕事内容別発注開始時期	
(5)	在宅就業者の募集ルート・手段	7
	図表 2-11 在宅就業者の募集ルート・手段(複数回答)	
(6)	在宅就業者の選考方法及び選考基準	8
	図表 2-12 在宅就業者の選考方法(複数回答)	
	図表 2-13 在宅就業者の選考基準(複数回答)	
(7)	選考後の仕事の発注形態及び取引停止の事前予告	9
	図表 2-14 選考後の仕事の発注形態	
	図表 2-15 最多仕事内容別選考後の仕事の発注形態	
	図表 2-16 取引停止の事前予告の有無	
3	契約条件に関する事項	10
(1)	契約条件の明確化	10
	図表 3-1 初回及び2回目以降の契約方法(2回目以降については複数回答)	
(2)	報酬額の決定、支払いに関する事項	11
	図表 3-2 報酬額の単位	
	図表 3-3 報酬額の決定の手順	
	図表 3-4 報酬の支払時期	
	図表 3-5 報酬の支払い方法	
	図表 3-6 報酬設定に当たり重視する事項(3つ以内の複数回答)	
(3)	納期及び納品に関する事項	13
	図表 3-7 納期・締切の設定方法	
	図表 3-8 納品の形態	
	図表 3-9 納品の方法	

(4) 成果物の評価	14
図表 3-10 成果物の評価	
図表 3-11 成果物の評価の次回仕事発注への影響	
図表 3-12 成果物の評価の報酬単価への影響	
(5) 成果物が不完全であった場合や納期が遅れた場合等の取り扱い	15
図表 3-13 成果物が不完全であった場合等の取扱いについての明確化の有無	
図表 3-14 成果物が不完全であった場合等の取扱いについての明確化の方法	
(6) 業務に必要な情報通信機器の所有関係及び仕事上の諸費用の負担	15
図表 3-15 在宅就業者に使用させている情報通信機器	
図表 3-16 情報通信機器の所有関係及び費用負担	
図表 3-17 費目別仕事上の諸費用の負担	
4 その他	16
(1) 健康診断の実施状況	16
図表 4-1 健康診断実施及び費用負担状況	
(2) 能力開発の実施状況	16
図表 4-2 能力開発への関心	
図表 4-3 能力開発の実施主体(複数回答)	
図表 4-4 能力開発の実施状況(複数回答)	
図表 4-5 研修、講習の内容(複数回答)	
(3) 管理担当者の配置状況	18
図表 4-6 問い合わせや苦情等の受付を行う管理担当者の配置状況	
図表 4-7 在宅就業者の管理台帳の備え付け状況	
図表 4-8 管理担当者の配置状況別管理台帳備え付け状況	
(4) 在宅就業者の発注に係る問題点	19
図表 4-9 在宅就業者の発注に係る問題点(複数回答)	
(5) トラブルの経験及び対処	19
図表 4-10 在宅就業者とのトラブルの有無	
図表 4-11 在宅就業者とのトラブルの内容(複数回答)	
図表 4-12 在宅就業者とのトラブルの対処方法(複数回答)	
(6) 個人情報保護等に関する事項	20
図表 4-13 在宅就業者の個人情報の機密保持についての明確化の有無	
図表 4-14 在宅就業者の個人情報の機密保持についての明確化の方法	
図表 4-15 在宅就業者が業務上知り得た情報の機密保持についての明確化の有無	
図表 4-16 在宅就業者が業務上知り得た情報の機密保持についての明確化の方法	
(7) 在宅就業者への発注の今後の見込み	21
図表 4-17 過去3年間の在宅就業者への発注量の変化	
図表 4-18 最多仕事内容別過去3年間の発注量の変化	
図表 4-19 今後の在宅就業者への発注見込み	
図表 4-20 最多仕事内容別今後の在宅就業者への発注見込み	
5 仲介発注を行っている事業所の状況	23
(1) 設立の経緯	23
図表 5-1 設立の経緯(複数回答)	
(2) 発注元企業に関する事項	23
図表 5-2 過去1年間の受注企業数別割合	
図表 5-3 恒常的・安定的な受注企業数別割合	
図表 5-4 最も仕事量の多い発注元企業の事業内容別割合	

(3) 発注元企業の開拓方法	24
図表 5-5 発注元企業の開拓方法 (複数回答)	
(4) 受発注の形態	25
図表 5-6 受注する仕事の形態	
図表 5-7 企画から開発・制作等までを一括して受注した仕事を発注する形態 (複数回答)	
(5) 在宅就業者に仲介発注するに当たっての問題点	25
図表 5-8 仲介発注に当たっての問題点 (複数回答)	
(6) 発注元企業とのトラブルの経験及び対処	26
図表 5-9 発注元企業とのトラブルの有無	
図表 5-10 発注元企業とのトラブルの内容 (複数回答)	
図表 5-11 発注元企業とのトラブルの対処方法 (複数回答)	
Ⅲ 参考資料	27
調査票	27

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、家内労働類似の働き方である在宅就業（パソコン、ワープロあるいはファックスなどの情報通信機器を使って自宅で請負・フリーの仕事を行うこと）に関して、在宅就業の仕事を発注している事業所の実態等を把握し、在宅就業対策の推進の基礎資料とすることを目的として実施したものである。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域（ただし、一部島しょを除く。）

(2) 産業

製造業、情報通信業、サービス業（他に分類されないもの）、その他

(3) 対象

上記(2)の産業に属する事業所の中から、在宅就業者に発注を行っている1,473事業所

3 調査の時期

(1) 調査の実施期間

平成17年1月15日から1月31日

(2) 調査の対象期日

原則として、平成17年1月1日現在について行った。ただし、調査事項の一部については平成17年1月末日を遡る1年間を対象とした。

4 調査事項

(1) 属性に関する事項

イ 名称

ロ 所在地

ハ 事業の内容

ニ 事業所の常用労働者数

(2) すべての事業所に共通する事項

イ 発注に関する事項

(イ) 発注している業務及び最多発注の業務

(ロ) 過去1年間に発注若しくは登録した在宅就業者数

(ハ) 常時発注している在宅就業者数

(ニ) 他者から請け負った仕事を在宅就業者に発注しているものの有無及び当該事業による売上高が在宅就業者に発注しているものの全体の売上高に占める割合

(ホ) 業務請負業者への発注の有無、割合及び理由

(ヘ) 発注する理由

(ト) 発注開始時期

(チ) 在宅就業者の募集方法

(リ) 在宅就業者の選考方法

(ヌ) 在宅就業者に対する選考基準の有無及び内容

(ル) 選考後の発注方法及び継続的な注文の打切りの場合における事前予告の有無

ロ 契約条件に関する事項

(イ) 文書明示状況

(ロ) 報酬額の設定

(ハ) 報酬額の支払時期、支払方法

(ニ) 納期の設定方法

(ホ) 成果物の納期や成果物に対する評価

(ヘ) 成果物が不完全である等の場合における取扱い

(ト) 情報通信機器の所有関係及び諸経費の取扱い

(チ) 納品物の形態及び納品方法

ハ その他

(イ) 健康確保措置の実施状況

- (ロ) 能力開発機会の付与状況
- (ハ) 問い合わせや苦情等の受付担当者の有無
- (ニ) 発注による問題点
- (ホ) トラブルの有無、内容及び対処方法
- (ヘ) 業務上知り得た情報に関する機密保持の取扱い
- (ト) 過去3年における発注量の変化び今後の発注量の増減の見込み

(3) 他者から請け負った仕事を在宅就業者に発注しているものがある事業所に関する事項

- イ 現在の事業形態となった背景
- ロ 過去1年間の受注企業数
- ハ 恒常的・安定的な受注企業数
- ニ 発注元企業の事業内容
- ホ 発注元企業の開拓方法
- ヘ 受注する仕事の形態
- ト 受注した仕事の在宅就業者への発注形態
- チ 発注に当たっての問題点
- リ 発注元企業とのトラブルの有無、内容及び対処方法

5 調査の方法

自計式通信調査の方法により行った。

6 調査機関

厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課

7 集計

厚生労働省雇用均等・児童家庭局において集計した。

8 調査票の回収結果

調査対象者数 (A)	1, 4 7 3
非該当による返送 (B)	1 6 8
未回収 (C)	7 6 5
有効回答数 (D)	5 4 0
有効回答率 (%) (D) / {(A) - (B)}	4 1. 4 %

9 利用上の注意

(1) 表象記号の規約

計数のない場合

—

(2) この報告書に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

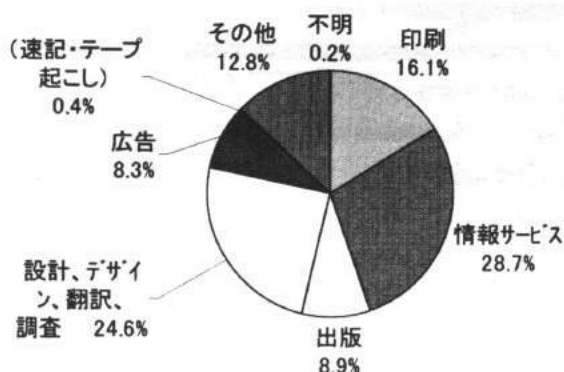
Ⅱ 調査結果の概要

1 事業所に関する事項

事業所の事業内容は、「情報サービス」、「設計、デザイン、翻訳、調査」で全体の半数以上を占めている。規模は29人未満が8割を超える。

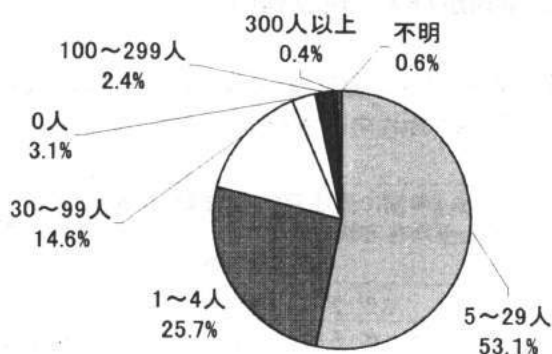
事業内容別にみると、最も多いのは「情報サービス」(28.7%)で、次いで、「設計、デザイン、翻訳、調査」(24.6%)となっている。

図表1-1 事業内容別構成



常用労働者数の規模でみると、「5～29人」が53.1%(平成13年度家内労働等実態調査(以下「前回」という。)58.7%)と最も多く、29人未満が全体の81.9%(前回82.4%)を占める。300人以上の事業所の割合は0.4%(前回0.0%)となっている。

図表1-2 常用労働者数の規模別構成



2 発注に関する事項

(1) 発注金額の多い仕事内容

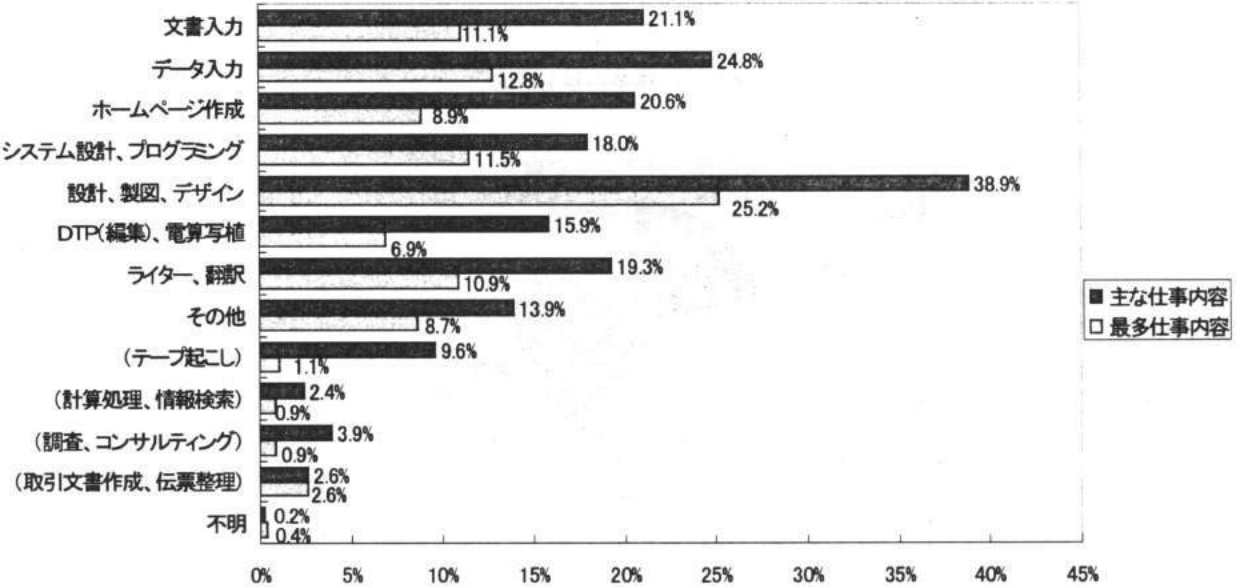
最も発注金額の多い仕事内容は、「設計、製図、デザイン」で、次いで、「データ入力」「システム設計、プログラミング」「文書入力」の順となっており、上位の仕事内容は前回と変わっていない。

常時発注している在宅就業者の平均人数は7.6人、うち女性は5.1人。

過去1年間に在宅就業者に発注した仕事のうち、金額の多い仕事内容(主な仕事内容)については、「設計、製図、デザイン」が38.9%(前回39.4%)と最も多く、次いで、「データ入力」が24.8%(前回25.4%)、「文書入力」が21.1%(前回29.4%)、「ホームページ作成」が20.6%(前回14.0%)となっている。

そのうち発注金額が一番多い仕事内容(最多仕事内容)は、「設計、製図、デザイン」が25.2%(前回28.0%)と最も多く、次いで、「データ入力」が12.8%(前回12.5%)、「システム設計、プログラミング」が11.5%(前回13.1%)、「文書入力」が11.1%(前回18.6%)となっている。

図表2-1 主な仕事内容(3つまでの複数回答)及び最多仕事内容



(注) 仕事内容名に()がついているものは最多仕事内容のサンプル数が10未満のため、参考表示である。

(2) 発注若しくは登録している在宅就業者数

過去1年間に発注若しくは登録した在宅就業者の人数については、平均が35.2人(前回13.9人)、うち女性は28.8人(前回8.5人)、常時発注(過去において複数回発注し、今後も発注を見込んでいる)している在宅就業者数については、平均が7.6人、うち女性は5.1人となっている。

図表2-2 事業内容別過去1年間に発注若しくは登録した平均在宅就業者数及び常時発注している平均在宅就業者数

	(人)			
	過去1年間に発注若しくは登録した平均在宅就業者数		過去1年間に常時発注している平均在宅就業者数	
		うち女性		うち女性
事業内容計	35.2	28.8	7.6	5.1
印刷	6.6	4.5	4.0	2.9
情報サービス	22.6	15.6	7.6	5.2
出版	18.1	13.1	9.5	7.2
設計、デザイン、翻訳、調査	14.7	6.9	6.1	2.6
広告	7.2	3.6	5.1	1.8
その他	171.2	160.3	12.2	10.3
(速記・テープ起こし)	116.0	113.5	111.0	108.5
不明	2.0	1.0	1.0	1.0

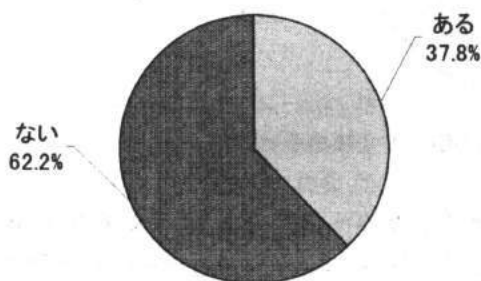
(注) 事業内容名に()がついているものはサンプル数が10未満であるため、参考表示である。

(3) 仲介発注の有無と利用状況

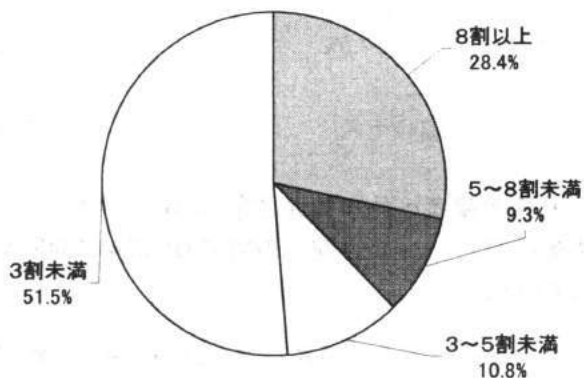
自社で仲介発注をしている事業所は約4割で、うち半数は、在宅就業者に発注するものの売上高に占める仲介発注の割合が3割未満。

自社で仲介発注（他社から仕事を請け負い、これを在宅就業者に発注）している仕事がある事業所割合は37.8%で、そのうち51.5%が、過去1年間に在宅就業者に発注しているものの売上高に占める割合が3割未満と回答している。

図表2-3 仲介発注の有無



図表2-4 在宅就業者の発注に係る売上高に占める仲介発注の割合

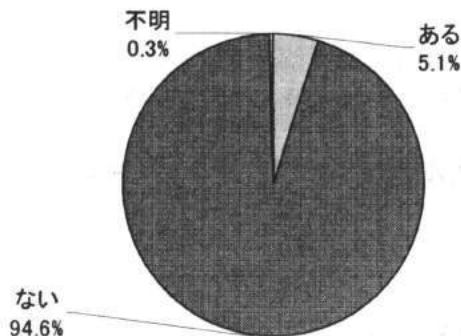


(仲介発注ありの事業所=100%)

自社で仲介発注を行わない事業所で、仲介的会社（業務請負会社）を利用している事業所割合は5.1%となっている。

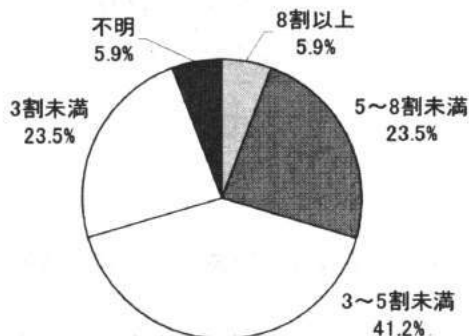
そのうち、仲介的会社に依頼する割合が、仕事量全体の3~5割未満である事業所が41.2%と最も多い。

図表2-5 仲介的会社の利用状況



(自社で仲介発注を行わない事業所=100%)

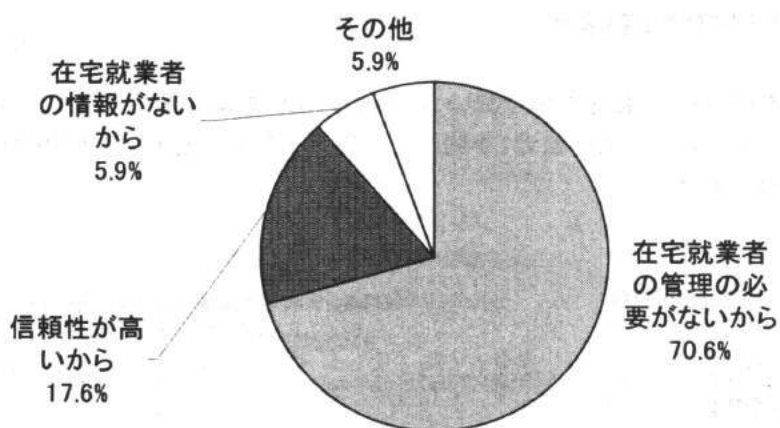
図表2-6 仲介的会社を利用している割合



(仲介的会社を利用している事業所=100%)

仲介的会社を利用する理由としては、「在宅就業者の管理の必要がないから」が70.6%と最も多い。

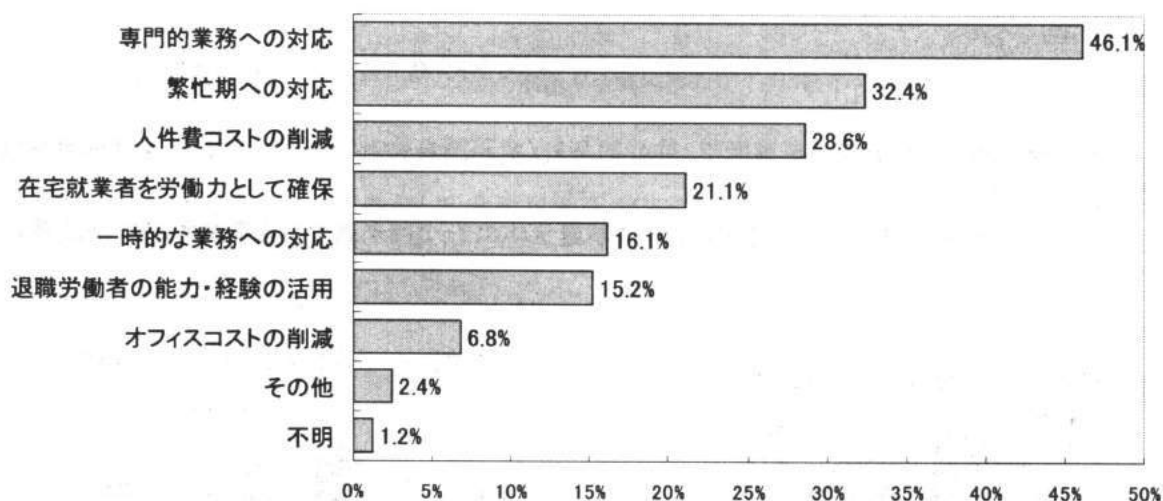
図表2-7 仲介的会社を利用する理由



(仲介的会社を利用している事業所=100%)

在宅就業者へ仕事の発注を始めた理由をみると、「専門的業務への対応」が46.1%(前回40.0%)と最も多く、次いで、「繁忙期への対応」が32.4%(前回38.3%)、「人件費コストの削減」28.6%(前回29.2%)となっている。

図表2-8 在宅就業者への発注開始理由 (2つ以内の複数回答)



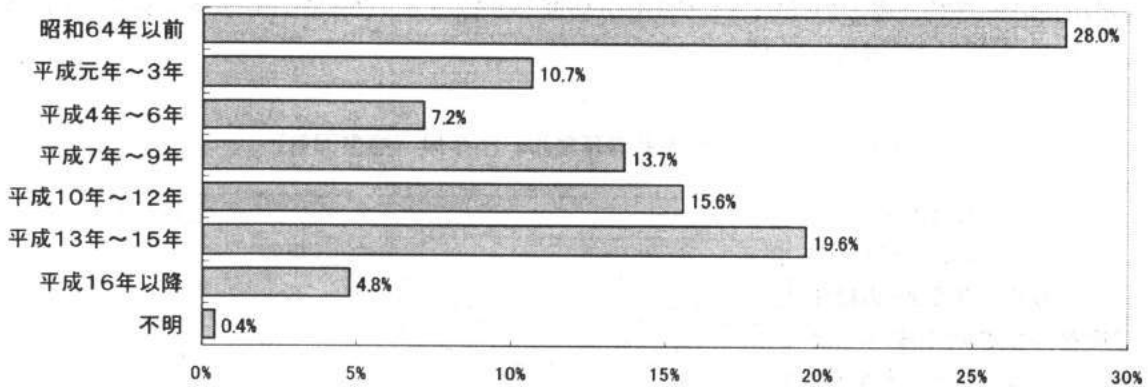
(自社で仲介発注を行わない事業所=100%)

(4) 在宅就業者への仕事の発注開始時期

在宅就業者への発注は、半数以上の事業所が平成7年以降に開始している。

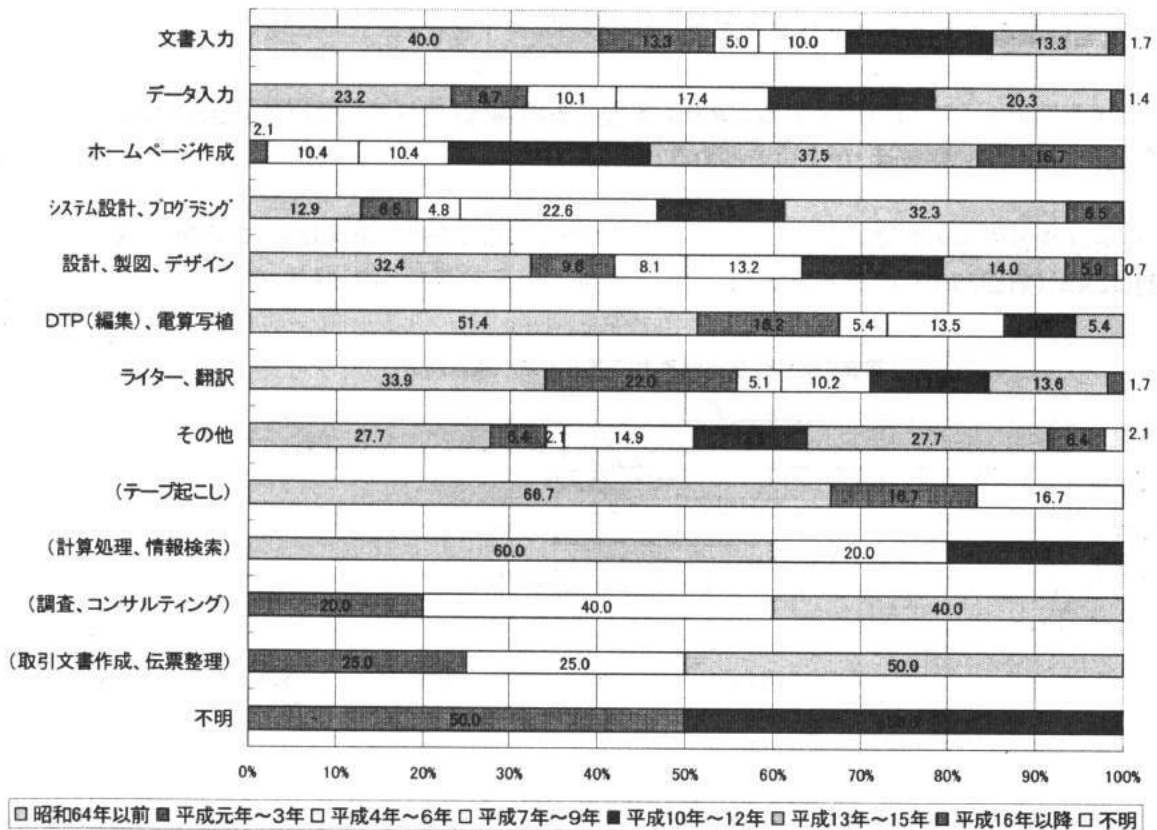
在宅就業者への仕事の発注を開始した時期は、「昭和64年以前」が28.0%と最も多く、次いで、「平成13～15年」の19.6%となっている。

図表2-9 在宅就業者への発注開始時期



最多仕事内容別に発注開始時期をみると、「DTP(編集)、電算写植」(51.4%)、「文書入力」(40.0%)が昭和64年以前に開始した割合が多く、「ホームページ作成」(37.5%)、「システム設計、プログラミング」(32.3%)は「平成13年～15年」が多い。

図表2-10 最多仕事内容別発注開始時期



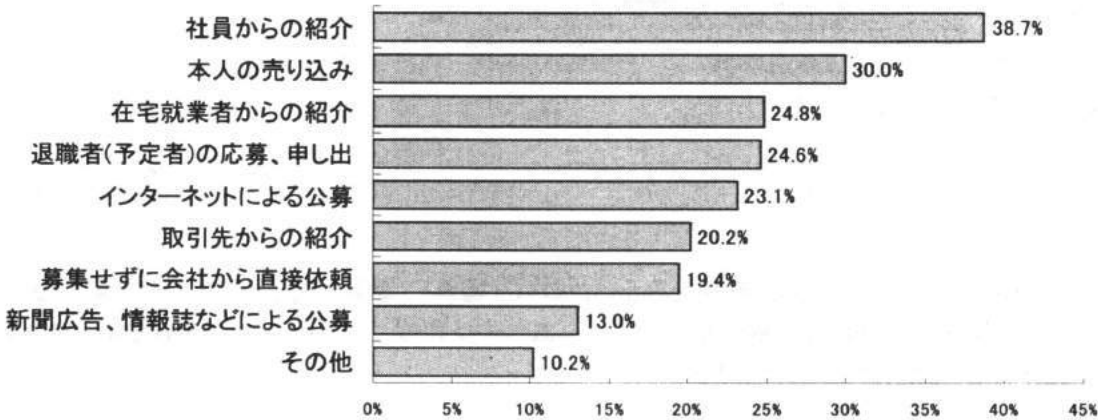
(注) 最多仕事内容名に()がついているものはサンプル数が10未満のため、参考表示である。

(5) 在宅就業者の募集ルート・手段

在宅就業者の募集ルートは、社員からの紹介等関係者からの紹介が多い。

在宅就業者の募集ルートとしては、「社員からの紹介」が38.7%(前回37.1%)と最も多く、また、「在宅就業者からの紹介」が24.8%(前回24.8%)、「退職者(予定者)からの応募、申し出」が24.6%(前回25.4%)などが多い一方で、「本人の売り込み」(30.0%)(前回26.9%)、「インターネットによる公募」(23.1%)(前回10.6%)などが前回より増加している。

図表2-11 在宅就業者の募集ルート・手段（複数回答）

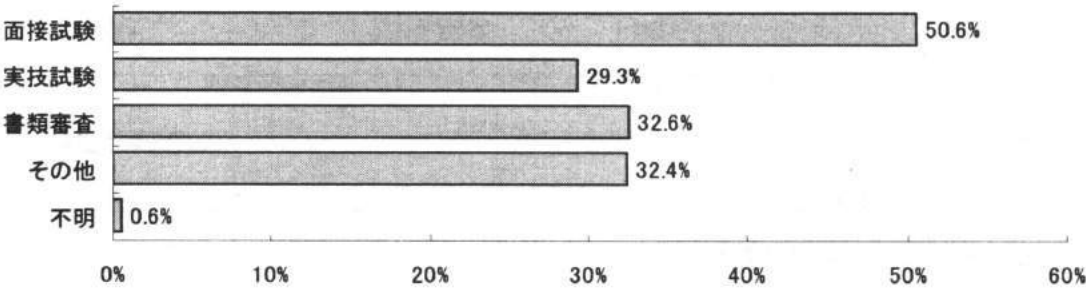


(6) 在宅就業者の選考方法及び選考基準

半数の事業所が面接試験を実施。選考で重視する内容は「責任感、信頼性」「当該職種の経験」「高度な能力、高い熟練度」が上位を占める。

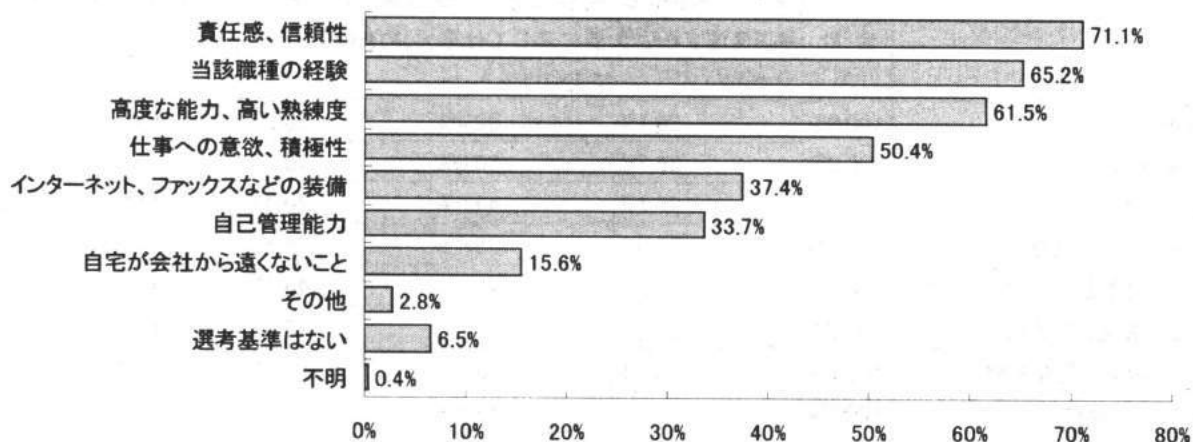
在宅就業者の選考方法としては、50.6%(前回47.2%)の事業所が「面接試験」を実施している。「その他」(32.4%)(前回39.4%)の選考方法としては、「実績」、「(元社員などの)縁故」などとなっている。

図表2-12 在宅就業者の選考方法（複数回答）



また、選考に当たって重視する点としては、「責任感、信頼性」(71.1%)(前回71.0%)、「当該職種の経験」(65.2%)(前回63.8%)、「高度な能力、高い熟練度」(61.5%)(前回55.9%)、「仕事への意欲、積極性」(50.4%)(前回45.6%)などで半数を超えている。

図表2-13 在宅就業者の選考基準（複数回答）

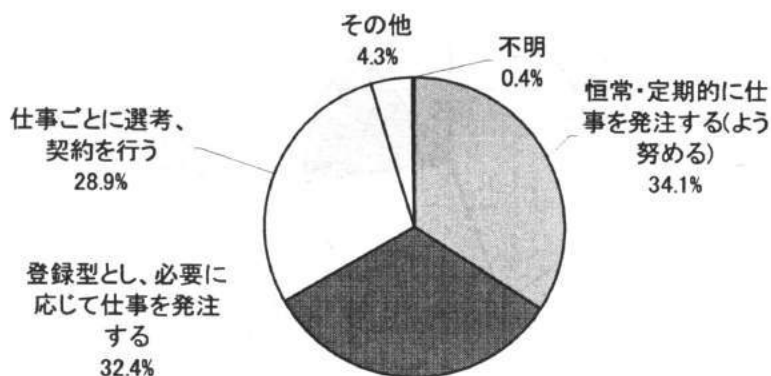


(7) 選考後の仕事の発注形態及び取引停止の事前予告

選考後の発注形態は「恒常・定期的に発注」、「登録型」、「仕事ごとに選考、契約」に分かれる。「恒常的・定期的」または「登録型」により発注している事業所の半数以上が取引停止の事前予告を行っており、その割合は前回より若干増加している。

選考後の仕事の発注形態については、「恒常・定期的に発注」するものが34.1%（前回38.6%）、「登録型」が32.4%（前回25.6%）、「仕事ごとに選考、契約を行う」ものが28.9%（前回30.9%）となっており、前回より「登録型」の割合が若干増加している。

図表2-14 選考後の仕事の発注形態



最多仕事内容別に発注形態をみると、「恒常・定期的に発注」が多いのが「DTP(編集)・電算写植」(43.2%)(前回71.4%)、「登録型」が多いのは、「文書入力」(50.0%)(前回30.7%)、「データ入力」(44.9%)(前回25.4%)、「ライター、翻訳」(42.4%)(前回32.7%)となっている。

「ホームページ作成」は「恒常・定期的に発注」(35.4%)(前回13.3%)と「登録型」(35.4%)(前回60.0%)が多く、「システム設計、プログラミング」「設計・製図・デザイン」は「恒常・定期的に発注」(それぞれ40.3%、30.9%)(前回40.3%、34.8%)、「仕事ごとに選考、契約」(それぞれ45.2%、36.8%)(前回35.5%、42.4%)が多い。

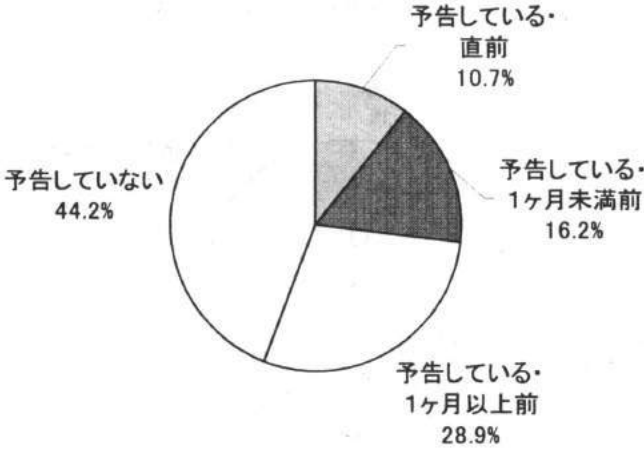
図表2-15 最多仕事内容別選考後の仕事の発注形態

	合 計	恒常・定期的に仕事を発注する(よう努める)	登録型とし、必要に応じて仕事を発注する	仕事ごとに選考、契約を行う	その他	不明
最多仕事内容計	100.0%	34.1%	32.4%	28.9%	4.3%	0.4%
文書入力	100.0%	36.7%	50.0%	13.3%	-	-
データ入力	100.0%	26.1%	44.9%	20.3%	7.2%	1.4%
ホームページ作成	100.0%	35.4%	35.4%	29.2%	-	-
システム設計、プログラミング	100.0%	40.3%	11.3%	45.2%	3.2%	-
設計、製図、デザイン	100.0%	30.9%	27.2%	36.8%	4.4%	0.7%
DTP(編集)、電算写植	100.0%	43.2%	29.7%	24.3%	2.7%	-
ライター、翻訳	100.0%	27.1%	42.4%	25.4%	5.1%	-
その他	100.0%	42.6%	27.7%	21.3%	8.5%	-
(テープ起こし)	100.0%	66.7%	16.7%	16.7%	-	-
(計算処理、情報検索)	100.0%	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	-
(調査、コンサルティング)	100.0%	20.0%	20.0%	60.0%	-	-
(取引文書作成、伝票整理)	100.0%	50.0%	-	25.0%	25.0%	-
不明	100.0%	-	-	100.0%	-	-

(注) 最多仕事内容名に()がついているものは、サンプル数が10未満のため、参考表示である。

また、「恒常・定期的」または「登録型」により発注している場合で、取引または登録を停止した事業所のうち、停止の事前予告をしているものは55.8%(前回48.5%)、していないものが44.2%(前回50.8%)となっており、予告している事業所割合は、前回より増加している。

図表2-16 取引停止の事前予告の有無



(取引又は登録停止ありの事業所=100%)

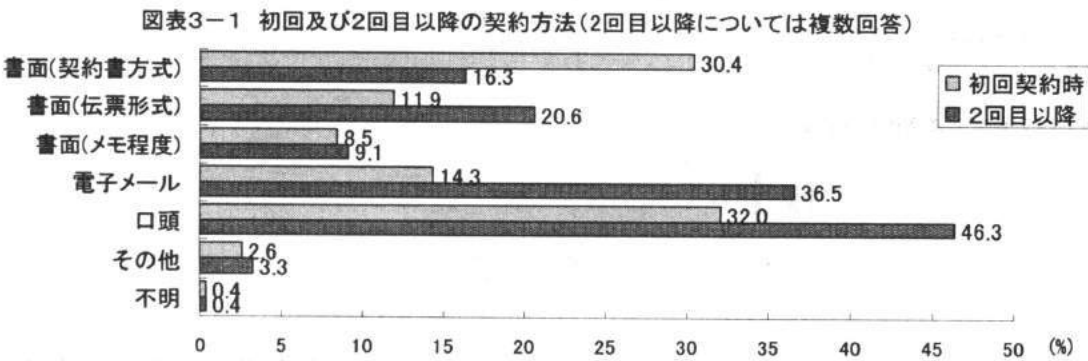
3 契約条件に関する事項

(1) 契約条件の明確化

初回の契約方法は、何らかの書面によるものが5割、口頭が3割。
2回目以降は電子メールの利用が増加。

契約方法について、初回契約時は、書面が50.8%（「契約書方式」(30.4%)（前回22.2%）、「伝票形式」(11.9%)（前回15.0%）、「メモ程度」8.5%（前回9.5%））、「電子メール」が14.3%（前回11.2%）、「口頭」が32.0%（前回40.7%）となっている。

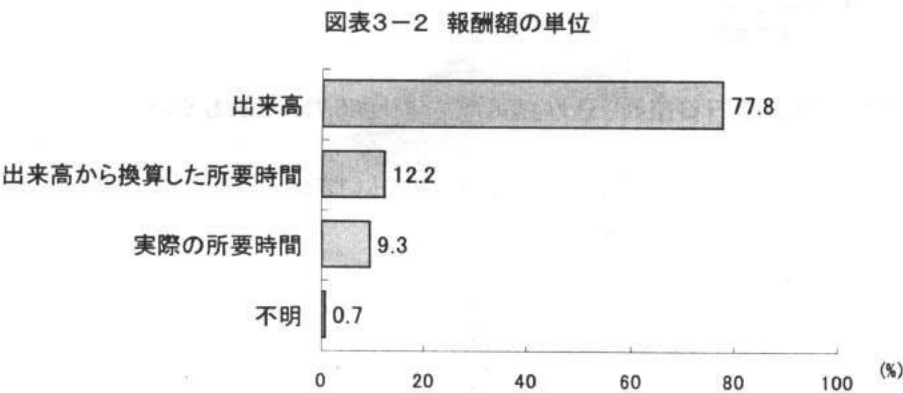
2回目以降の契約方法については、「電子メール」(36.5%)（前回28.8%）や「口頭」(46.3%)（前回54.0%）など、より簡便な方法へシフトする傾向がみられる。



(2) 報酬額の決定、支払いに関する事項

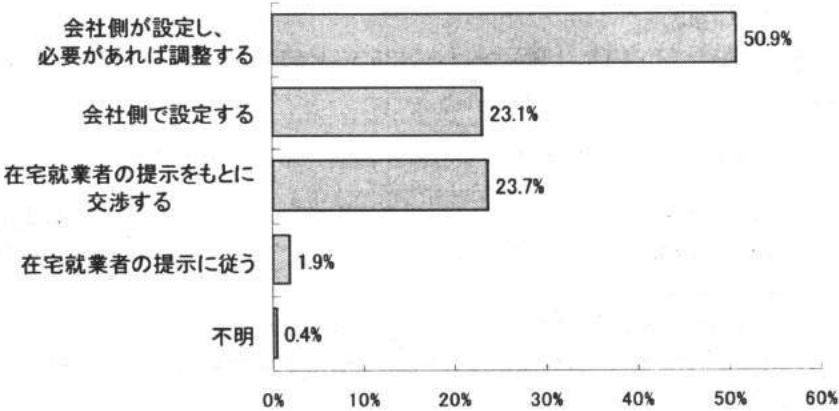
報酬単位は「出来高」とするものが約8割。
報酬額は、「会社側が設定し、必要に応じ調整」が半数を占める。
報酬は半数以上が「1ヶ月に一度」支払われるが、納品から1ヶ月以上経過してから支払うものも15.6%みられる。支払い方法は、大半が銀行口座振り込み。
報酬の設定に当たっては、「仕事の難易度」「在宅就業者の実績、能力」などが重視されるが、「同業者の地域相場」も判断材料となっている。

報酬額の単位は、「出来高」が77.8%（前回79.9%）を占めている。

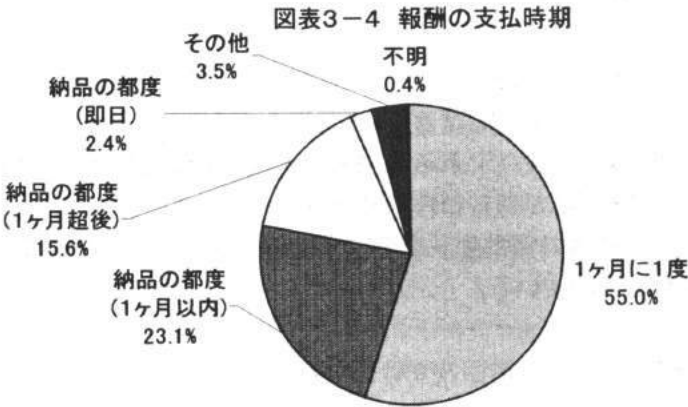


報酬額決定の手順は、「会社側が設定し、必要に応じ調整」(50.9%)（前回52.5%）と「会社側が設定」(23.1%)（前回21.2%）とを合わせると、約4分の3は会社側がまず金額を提示しており、「在宅就業者の提示をもとに交渉する」は23.7%（前回22.0%）となっている。

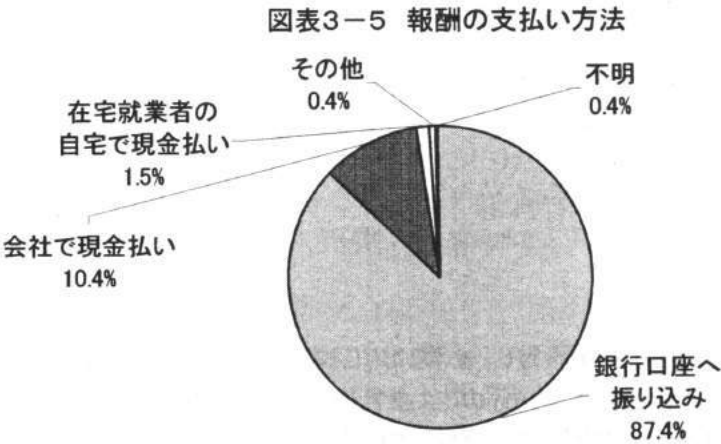
図表3-3 報酬額の決定の手順



報酬の支払時期は、「1ヶ月に一度」が55.0%(前回60.6%)を占めるが、納品の都度(1ヶ月超後)も15.6%(前回15.0%)ある。

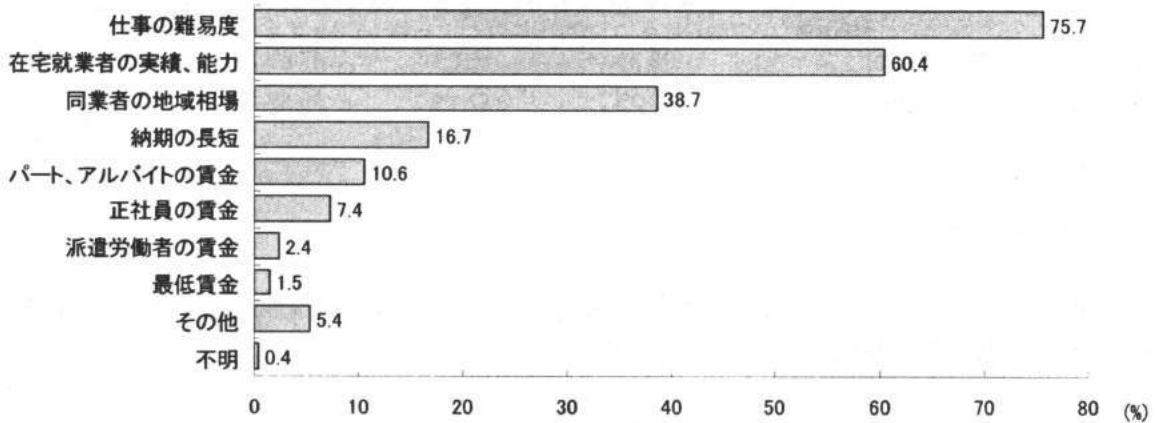


報酬額の支払いは、「銀行口座振り込み」が87.4%(前回86.7%)で最も多い。



報酬設定にあたり重視する事項は、「仕事の難易度」(75.7%)(前回76.3%)や「在宅就業者の実績、能力」(60.4%)(前回66.9%)が多く、次いで、「同業者の地域相場」が38.7%(前回40.9%)となっている。

図表3-6 報酬設定に当たり重視する事項(3つ以内の複数回答)



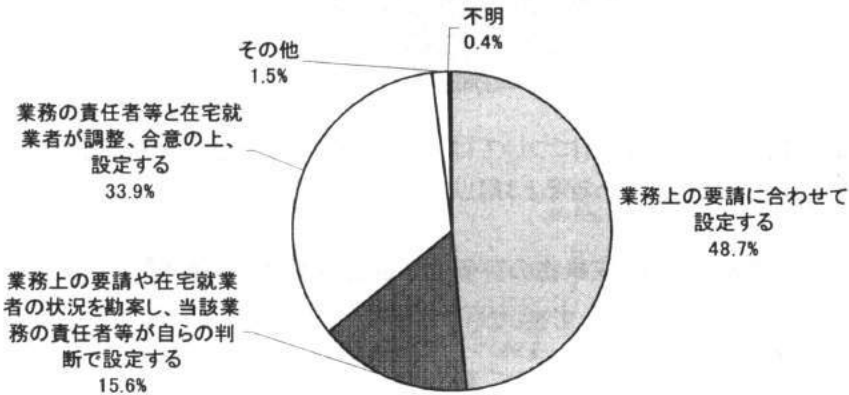
(3) 納期及び納品に関する事項

納期は「業務上の要請に合わせ設定」するものが約半数を占め、「在宅就業者との調整・合意」によるものは3分の1となっている。

成果物の納品形態は、フロッピーディスクでの納品が約6割で、通信データ利用は35.9%と前回より約1割増加している。

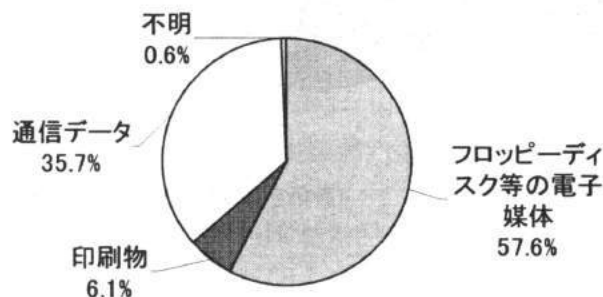
納期、締切の設定方法としては、「業務上の要請に合わせて設定」が48.7%(前回50.2%)と最も多く、次いで、「業務の責任者等と在宅就業者が調整、合意の上設定」が33.9%(前回33.9%)となっている。

図表3-7 納期・締切の設定方法



成果物はフロッピーディスク等で納品させるものが57.6%(前回69.3%)で、納品の方法は「在宅就業者に持ってこさせる」が47.6%(前回54.9%)、「宅急便や郵便で送らせる」が38.3%(前回30.3%)となっている。通信データでの納品は35.7%で、前回の25.6%から約1割増加している。

図表3-8 納品の形態



図表3-9 納品の方法

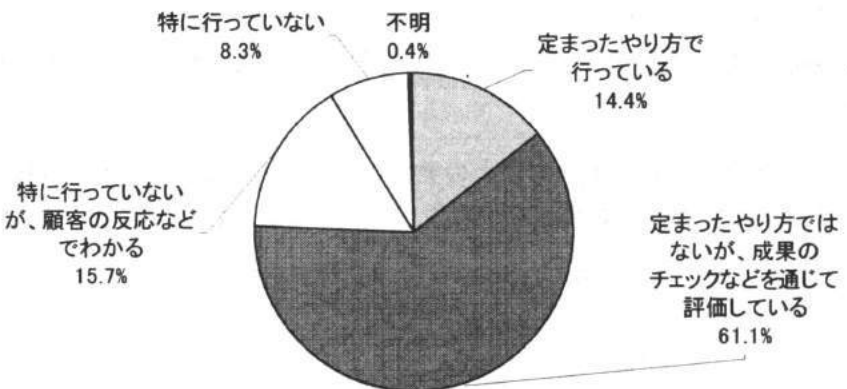
	合計	ファックス で送信	宅急便・郵便 で送らせる	業務の責任者等 が取りに行く	在宅就業者に 持ってこさせる	データ送信(電 子メール等)	その他
フロッピーディスク等	100.0%	・	38.3%	10.6%	47.6%	・	3.5%
印刷物(紙)	100.0%	24.2%	18.2%	12.1%	45.5%	・	-
通信データ	100.0%	・	・	・	・	97.4%	2.6%

(4) 成果物の評価

成果物のチェックは8割弱が何らかの形で実施しており、当該評価は次回の仕事発注や報酬単価に少なからぬ影響を及ぼす。

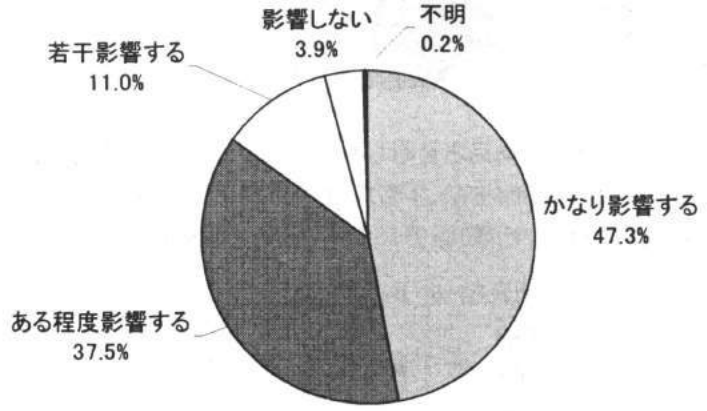
成果物の評価は、「定まったやり方でやっている」が14.4%(前回10.0%)で、「成果のチェックなどを通じて評価している」の61.1%(前回66.7%)を合わせると8割弱の事業所が実施している。

図表3-10 成果物の評価



成果物の評価の次の発注への影響については、「かなり影響する」(47.3%)(前回44.8%)、「ある程度影響する」(37.5%)(前回35.4%)を合わせると8割以上となっている。

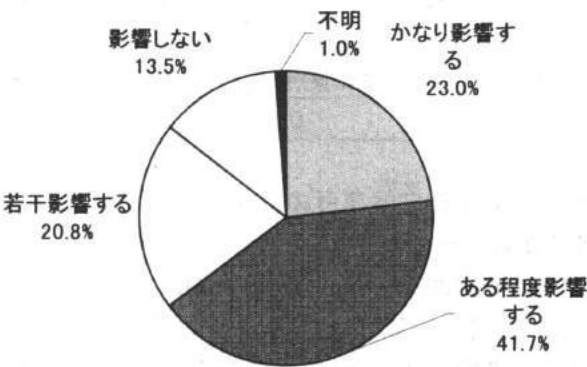
図表3-11 成果物の評価の次回仕事発注への影響



(評価を行っている事業所=100%)

また、成果物の評価の報酬単価への影響については、「かなり影響する」(23.0%)(前回20.7%)、「ある程度影響する」(41.7%)(前回36.7%)を合わせると6割以上となっている。

図表3-12 成果物の評価の報酬単価への影響



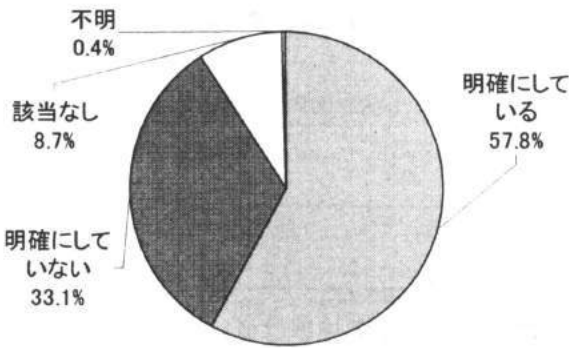
(評価を行っている事業所=100%)

(5) 成果物が不完全であった場合や納期が遅れた場合等の取り扱い

成果物が不完全であった場合や、在宅就業者の責任により納期が遅れた場合等の取り扱いについて、明確にしている事業所は57.8%で、その方法は、「契約書」が26.3%、「電子メール」が26.0%と、書面等によるものが半数を超える一方、「口頭」も38.5%ある。

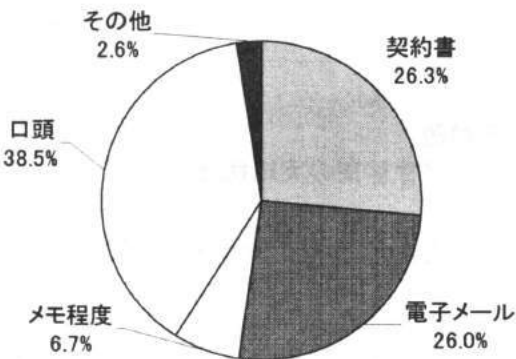
図表3-13

成果物が不完全であった場合等の
取扱いについての明確化の有無



図表3-14

成果物が不完全であった場合等の
取扱いについての明確化の方法



(明確にしている事業所=100%)

(6) 業務に必要な情報通信機器の所有関係及び仕事上の諸費用の負担

仕事を発注する在宅就業者の9割以上がパソコン等を所有。
仕事上の諸費用のうち、「ソフトウェア費用」「出社の際の交通費」は約3割が全額または一部を会社が負担している。自家使用分との区別の付けにくい「電気代」「通信費」は自己負担割合が多い。

在宅就業者に使用させている情報通信機器については、パソコンが95.4%(前回94.7%)となっている。

図表3-15 在宅就業者に使用させている情報通信機器

合 計	パソコン	ワープロ	ファックス	その他	不明
100.0%	95.4%	-	1.9%	2.2%	0.6%

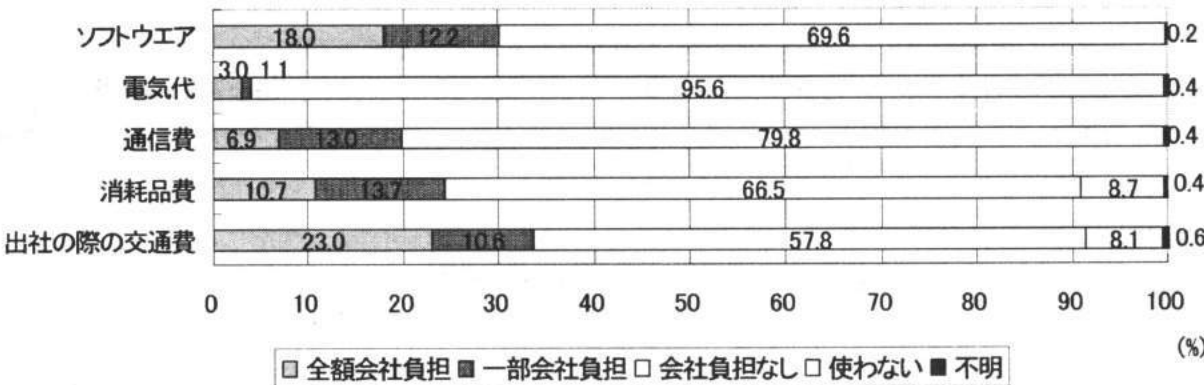
情報通信機器の所有関係については、91.5%(前回89.0%)が発注前から在宅就業者が所有している。

図表3-16 情報通信機器の所有関係及び費用負担

合 計	発注前から在宅就業者が所有	発注に当たり又は発注後在宅就業者が購入又は買取させる		発注に当たり貸与		その他	不 明
		(全額個人負担)	(一部会社負担)	(有料)	(無料)		
100.0%	91.5%	1.9%	0.4%	0.2%	4.3%	1.3%	0.6%

仕事上の諸費用については大半が在宅就業者の負担となるが、「ソフトウェア費用」に関しては「全額会社負担」が18.0%(前回22.0%)、「一部会社負担」が12.2%(前回8.1%)、「出社の際の交通費」については「全額会社負担」が23.0%(前回22.2%)、「一部会社負担」が10.6%(前回8.9%)と、約3割は何らかの形で事業所が費用を負担している。一方、「会社負担なし」の割合が多いのは、自家使用分との区別がつけにくい「電気代」(95.6%)(前回96.0%)及び「通信費」(79.8%)(前回80.1%)となっている。

図表3-17 費目別仕事上の諸費用の負担



4 その他

(1) 健康診断の実施状況

一般健康診断の実施率は2.6%と低い。

一般健康診断を実施していると回答したのは2.6%(前回1.5%)で、実施率は低い。
VDT 健診はさらに低く0.4%となっている。

図表4-1 健康診断実施及び費用負担状況

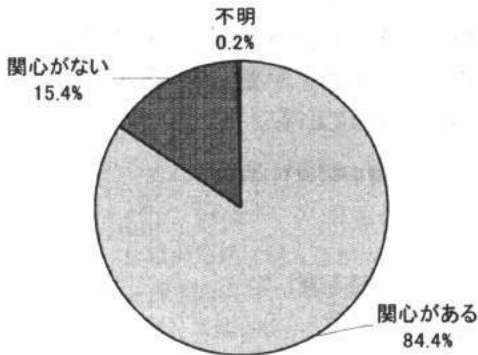
実施している				実施して いない	不明
健康診断の種類	全額 会社負担	一部 会社負担	全額 個人負担		
一般健康診断	2.6% (100.0%)	(78.6%)	- (21.4%)	97.2%	0.2%
VDT 健診	0.4% (100.0%)	(100.0%)	-	99.4%	0.2%

(2) 能力開発の実施状況

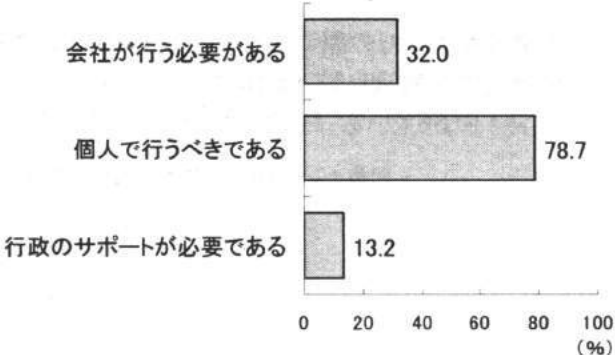
8割以上が関心を持つが、「個人で行うべき」が約8割を占め、能力開発を実施しているのは約4分の1

在宅就業者の能力開発について「関心がある」は84.4%(前回85.6%)であるが、うち78.7%(前回75.5%)が能力開発は「個人で行うべきである」としており、「行政のサポートが必要である」は13.2%(前回12.1%)となっている。

図表4-2 能力開発への関心



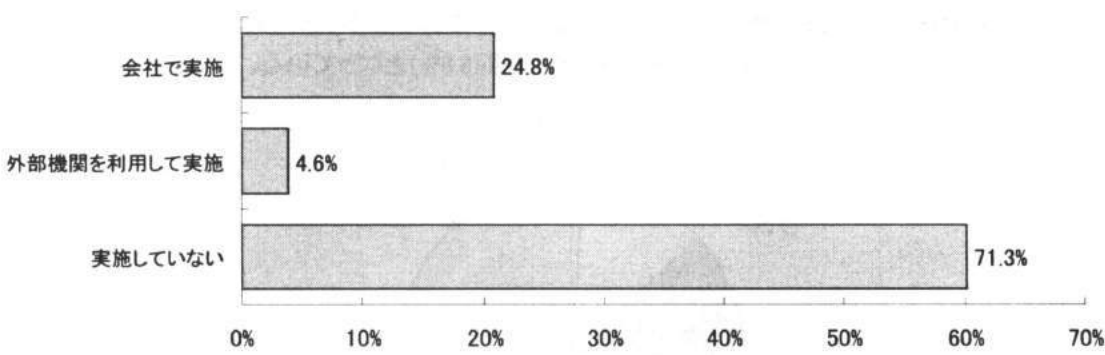
図表4-3 能力開発の実施主体 (複数回答)



(能力開発に関心のある事業所=100%)

能力開発の実施状況については、「会社で実施」が24.8%(前回20.8%)、「外部機関を利用して実施」が4.6%(前回5.9%)となっている。

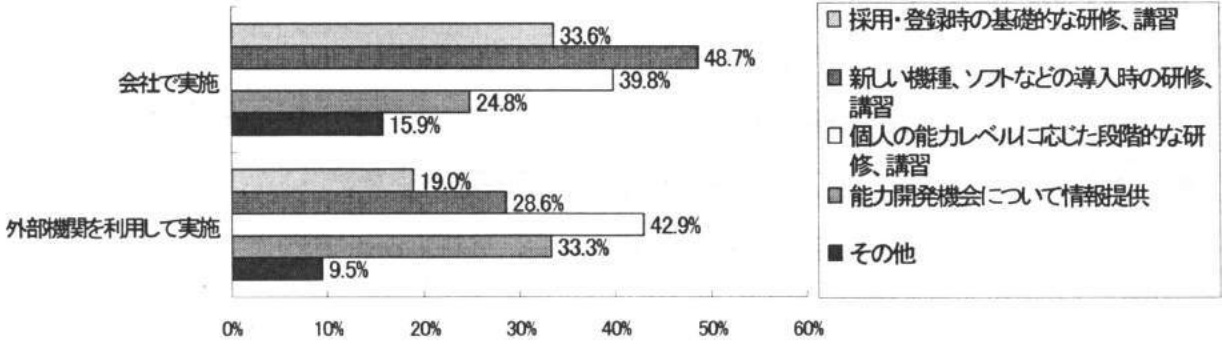
図表4-4 能力開発の実施状況 (複数回答)



(能力開発に関心のある事業所=100%)

研修、講習の内容としては、「会社で実施」では、「新しい機種、ソフトなどの導入時の研修、講習」が48.7%(前回52.4%)と最も多く、「外部機関を利用して実施」では、「個人の能力レベルに応じた段階的な研修、講習」が42.9%(前回33.3%)と最も多い。

図表4-5 研修、講習の内容 (複数回答)



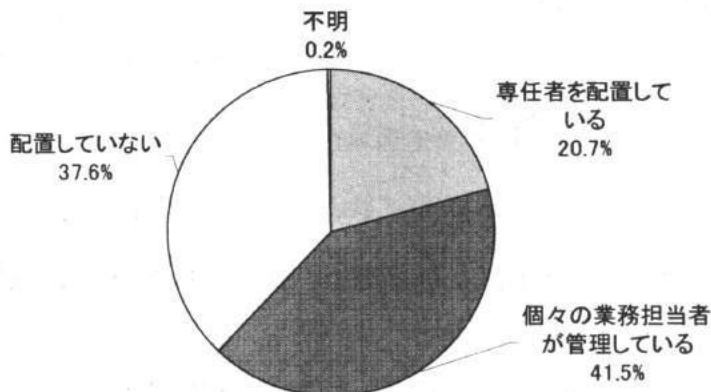
(能力開発を実施している事業所=100%)

(3) 管理担当者の配置状況

約6割の事業所が、在宅就業者からの問い合わせや苦情等に対応する担当者を配置している。
管理台帳を備え付けているものは4割強。

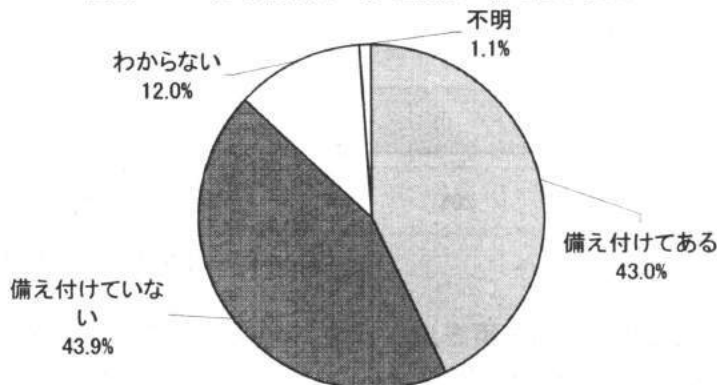
在宅就業者からの問い合わせや苦情等の受付を行う管理担当者の配置状況については、「個々の業務担当者が管理している」が41.5%（前回47.0%）と最も多く、「専任者を配置している」のは20.7%（前回19.7%）となっている。「配置していない」は37.6%（前回33.3%）となっている。

図表4-6 問い合わせや苦情等の受付を行う管理担当者の配置状況



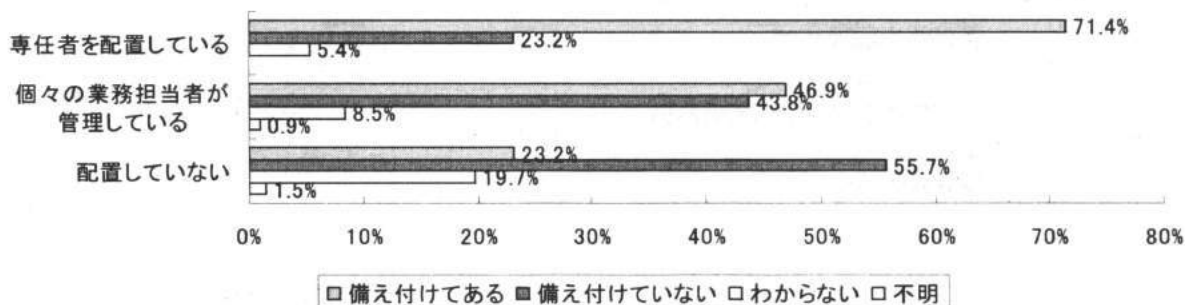
一方、在宅就業者の管理台帳については、「備え付けてある」が43.0%（前回40.3%）、「備え付けていない」が43.9%（前回52.3%）、「わからない」が12.0%（前回6.6%）となっている。

図表4-7 在宅就業者の管理台帳の備え付け状況



管理担当者の配置状況別に管理台帳の備え付け状況を見ると、担当者のいないところでは管理台帳を備え付けていない事業所割合が多い。

図表4-8 管理担当者の配置状況別管理台帳備え付け状況

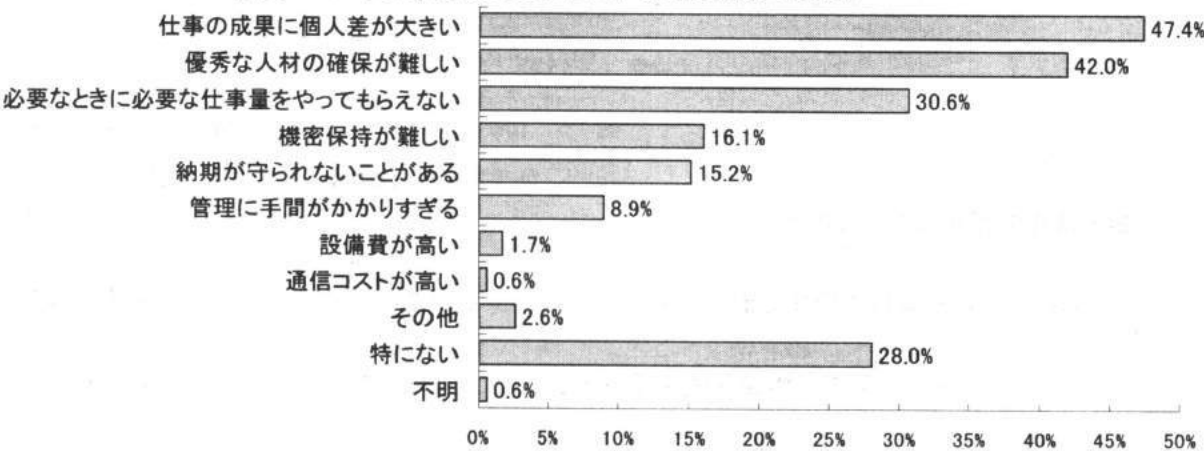


(4) 在宅就業者の発注に係る問題点

発注に係る問題点は、「仕事の成果に個人差が大きい」、「優秀な人材の確保が難しい」など、在宅就業者の能力に関する事項が多い。

在宅就業者の発注に係る問題点については、「仕事の成果に個人差が大きい」(47.4%)(前回50.6%)、「優秀な人材の確保が難しい」(42.0%)(前回42.2%)など個人の能力に関する事項が多く、次いで、「必要なときに必要な仕事量をやってもらえない」(30.6%)(前回34.3%)となっている。28.0%(前回25.4%)は「特にない」と回答している。

図表4-9 在宅就業者の発注にかかる問題点(複数回答)



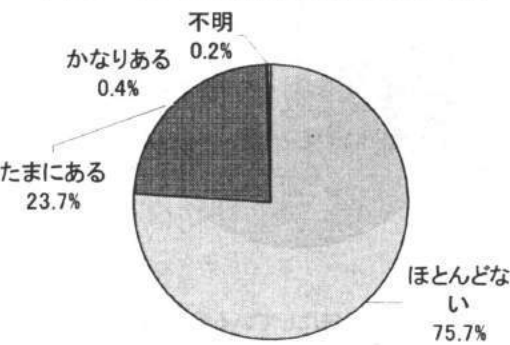
(5) トラブルの経験及び対処

約4分の1の発注者が在宅就業者とのトラブルを経験。トラブルの内容は、「仕事の出来具合」「仕事の納期」が多い。

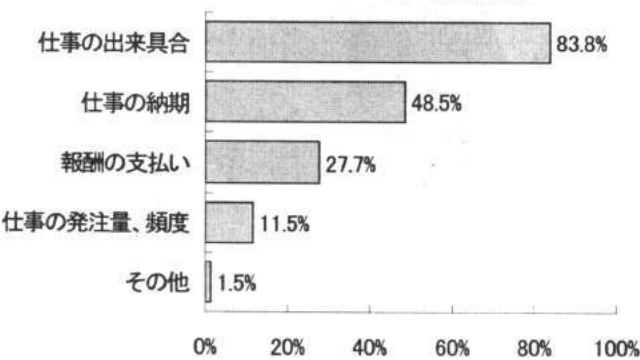
在宅就業者とのトラブルについては、「たまにある」(23.7%)(前回22.9%)と「よくある」(0.4%)(前回0.8%)を合わせると、24.1%(前回23.7%)が在宅就業者とのトラブルを経験している。

トラブルの内容としては、「仕事の出来具合」(83.8%)(前回72.3%)が最も多く、次いで、「仕事の納期」(48.5%)(前回53.6%)が多い。

図表4-10 在宅就業者とのトラブルの有無



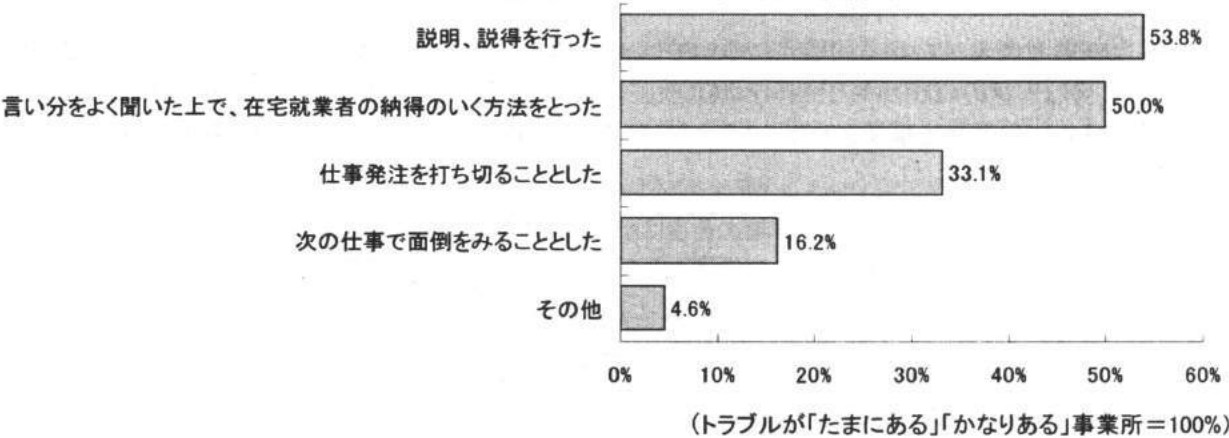
図表4-11 在宅就業者とのトラブルの内容(複数回答)



(トラブルが「たまにある」「かなりある」事業所=100%)

トラブルの対処方法としては、「説明、説得を行った」が53.8%（前回50.9%）と最も多く、次いで、「言い分をよく聞いた上で、在宅就業者の納得のいく方法をとった」が50.0%（前回44.6%）となっている。その一方で、「仕事発注を打ち切ることとした」とするものも33.1%（前回35.7%）ある。

図表4-12 在宅就業者とのトラブルの対処方法（複数回答）



(6) 個人情報保護等に関する事項

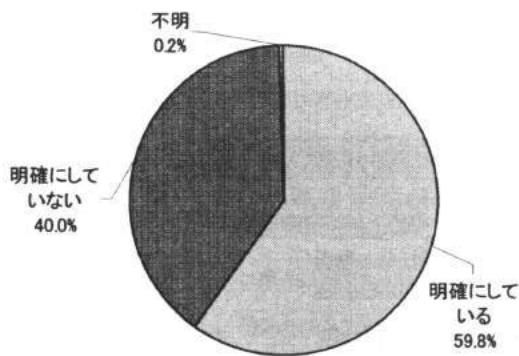
在宅就業者の個人情報に関する機密保持について、在宅就業者に明確にしている事業所は6割。

在宅就業者が業務上知り得た情報を機密保持することについて、在宅就業者に明確にしている事業所は7割。

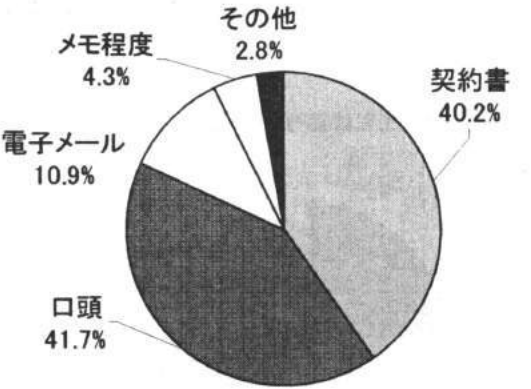
書面で行っている割合はその半数程度。

在宅就業者の個人情報に関する機密保持について、在宅就業者に明確にしている事業所は59.8%で、その方法は、「契約書」が40.2%、「電子メール」が10.9%と書面等によるものが半数を超える一方、「口頭」が41.7%となっている。

図表4-13 在宅就業者の個人情報の機密保持についての明確化の有無



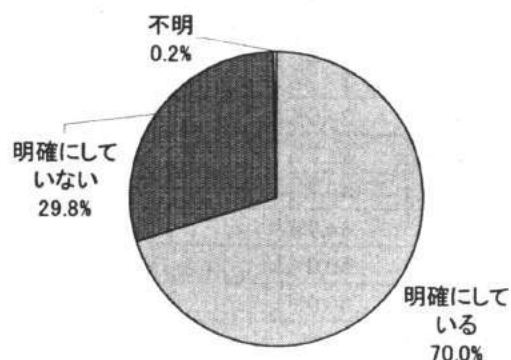
図表4-14 在宅就業者の個人情報の機密保持についての明確化の方法



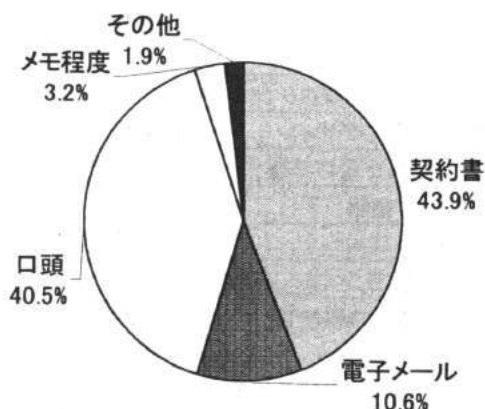
(明確にしている事業所＝100%)

在宅就業者が、業務上知り得た情報に関する機密保持について、在宅就業者に明確にしている事業所は70.0%で、その方法は、「契約書」が43.9%、「電子メール」が10.6%と書面等によるものが半数を超える一方、「口頭」が40.5%となっている。

図表4-15 在宅就業者が業務上知り得た情報の機密保持についての明確化の有無



図表4-16 在宅就業者が業務上知り得た情報の機密保持についての明確化の方法



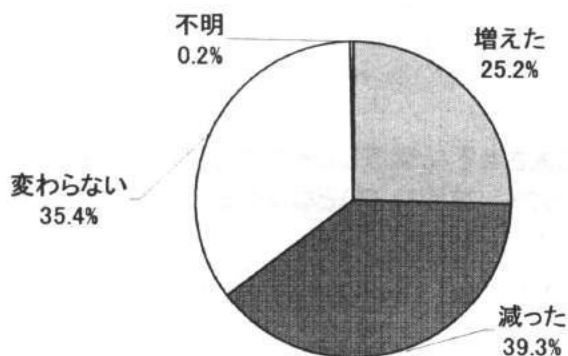
(明確にしている事業所=100%)

(7) 在宅就業者への発注の今後の見込み

過去3年間の発注量は「増えた」より「減った」「変わらない」が多い。
 今後の発注量見込みは「現状維持」が4割、「拡大させる」が3割で、「減少させる」「中止する」は、1割に満たない。

過去3年間の発注量の変化をみると、「増えた」(25.2%)(前回34.1%)より、「減った」(39.3%)(前回33.5%)、「変わらない」(35.4%)(前回32.4%)が多い。

図表4-17 過去3年間の在宅就業者への発注量の変化



最多仕事内容別にみると、「増えた」と回答した割合が多いのは「ホームページ作成」(41.7%)(前回46.7%)で、「減った」と回答した割合が多いのは、「文書入力」(68.3%)(前回43.2%)、「データ入力」(42.0%)(前回37.3%)、「設計、製図、デザイン」44.9%(前回40.2%)、「DTP(編集)、電算写植」40.5%(前回32.1%)となっている。

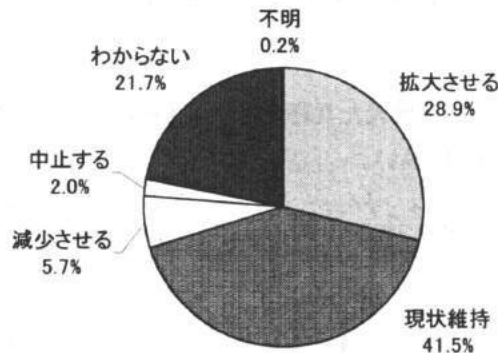
図表4-18 最多仕事内容別過去3年間の発注量の変化

	合計	増えた	減った	変わらない	不明
文書入力	100.0%	6.7%	68.3%	25.0%	-
データ入力	100.0%	20.3%	42.0%	36.2%	1.4%
ホームページ作成	100.0%	41.7%	25.0%	33.3%	-
システム設計、プログラミング	100.0%	27.4%	35.5%	37.1%	-
設計、製図、デザイン	100.0%	20.6%	44.9%	34.6%	-
DTP(編集)、電算写植	100.0%	35.1%	40.5%	24.3%	-
ライター、翻訳	100.0%	33.9%	25.4%	40.7%	-
その他	100.0%	27.7%	27.7%	44.7%	-
(テープ起こし)	100.0%	33.3%	16.7%	50.0%	-
(計算処理、情報検索)	100.0%	20.0%	20.0%	60.0%	-
(調査、コンサルティング)	100.0%	60.0%	20.0%	20.0%	-
(取引文書作成、伝票整理)	100.0%	25.0%	-	75.0%	-
不明	100.0%	-	50.0%	50.0%	-

(注)最多仕事内容名に()がついているものは、サンプル数が10未満のため、参考表示である。

今後の発注量の見込みについては、「現状維持」(41.5%)(前回38.1%)が最も多く、次いで、「拡大させる」が28.9%(前回32.2%)となっており、「減少させる」(5.7%)(前回7.6%)、「中止する」(2.0%)(前回0.6%)は合わせても1割に満たない。「わからない」とする回答は21.7%(前回21.4%)となっている。

図表4-19 今後の在宅就業者への発注見込み



最多仕事内容別にみると、「拡大させる」と回答した割合が多かったのは「ホームページ作成」(45.8%)(前回40.0%)、「データ入力」(36.2%)(前回32.2%)となっており、その他の仕事内容は「現状維持」の割合が多い。

図表4-20 最多仕事内容別今後の在宅就業者への発注見込み

	合計	拡大させる	現状維持	減少させる	中止する	わからない	不明
文書入力	100.0%	10.0%	56.7%	6.7%	3.3%	23.3%	-
データ入力	100.0%	36.2%	34.8%	5.8%	4.3%	17.4%	1.4%
ホームページ作成	100.0%	45.8%	29.2%	-	6.3%	18.8%	-
システム設計、プログラミング	100.0%	22.6%	38.7%	1.6%	1.6%	35.5%	-
設計、製図、デザイン	100.0%	23.5%	43.4%	9.6%	1.4%	22.1%	-
DTP(編集)、電算写植	100.0%	37.8%	48.7%	2.7%	-	10.8%	-
ライター、翻訳	100.0%	25.4%	47.5%	5.1%	-	22.0%	-
その他	100.0%	38.3%	40.4%	4.3%	-	17.0%	-
(テープ起こし)	100.0%	50.0%	-	33.3%	-	16.7%	-
(計算処理、情報検索)	100.0%	-	40.0%	-	-	60.0%	-
(調査、コンサルティング)	100.0%	80.0%	-	20.0%	-	-	-
(取引文書作成、伝票整理)	100.0%	50.0%	25.0%	-	-	25.0%	-

(注)最多仕事内容名に()がついているものは、サンプル数が10未満のため、参考表示である。

5 仲介発注(他社から仕事を請け負い、これを在宅就業者に発注)を行っている事業所の状況

設立の経緯については、「勤め先を辞めた者がノウハウを活かして設けた」事業所が4割。

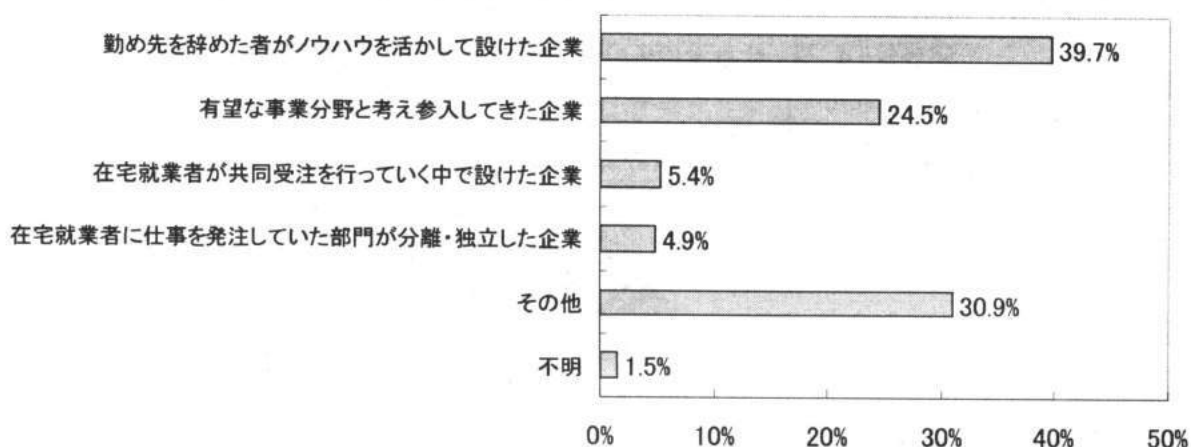
恒常的・安定的に受注している発注元企業数は、「10社未満」が約8割で、開拓方法は「営業活動」が6割となっている。発注元企業の業種は「情報サービス」、「設計、デザイン、翻訳、調査」が5割を占める。

受発注形態としては、「企画から開発・制作等までを一括して受注」した仕事を、在宅就業者に「開発・制作等の部分のみ発注」するなど部分的に発注するケースが多い。

(1) 設立の経緯

設立の経緯については、「退職者がノウハウを活かして設けた」が39.7%と最も多く、次いで、「有望な事業分野と考え参入」が24.5%となっている。「その他」(30.9%)は、「従来の社内業務を発注」、「障害者や子育て中の女性の就労支援」などとなっている。

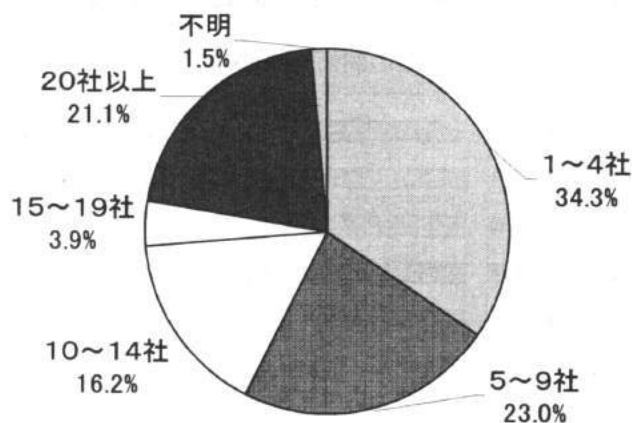
図表5-1 設立の経緯(複数回答)



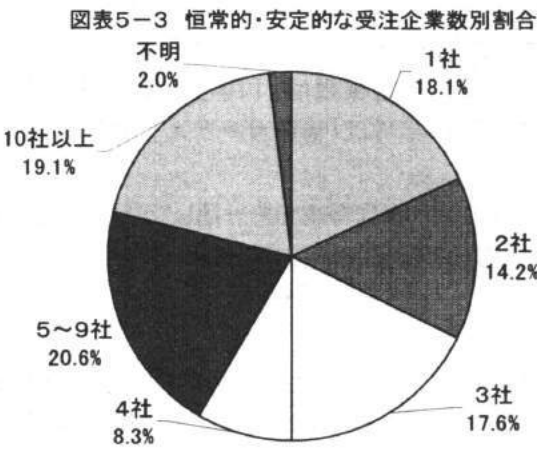
(2) 発注元企業に関する事項

過去1年間に仕事を受注した企業数は、「1~4社」が34.3%と最も多く、次に多い「5~9社」の23.0%と合わせ、10社未満の事業所割合が6割弱を占める一方、20社以上の事業所も21.1%ある。

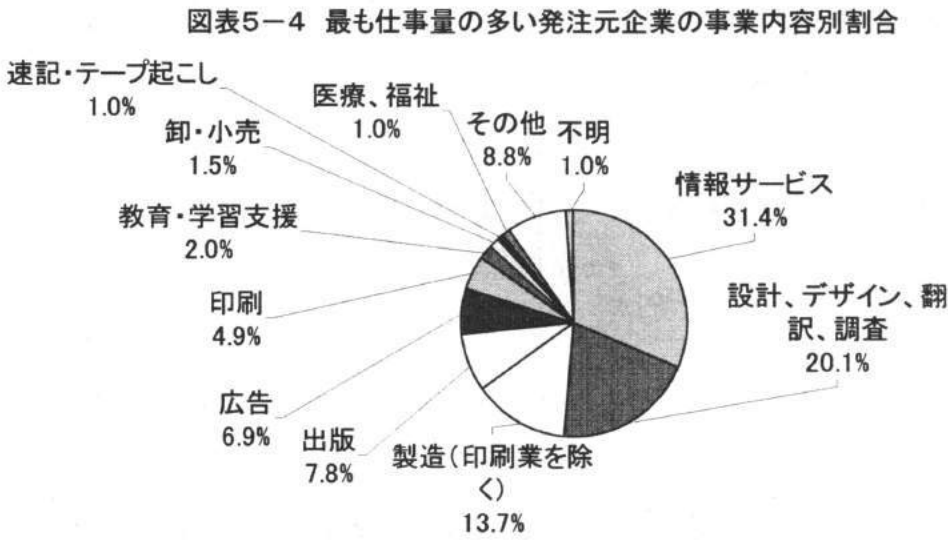
図表5-2 過去1年間の受注企業数別割合



恒常的・安定的に受注をしている企業数については、10社未満の事業所割合が78.9%と約8割となっている。

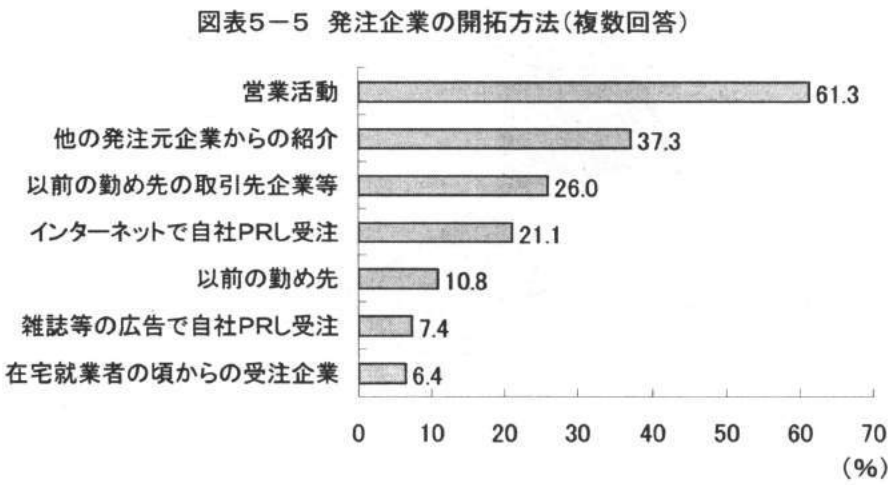


一番仕事量の多い発注元企業の主な事業内容については、「情報サービス」が31.4%で最も多く、次いで「設計、デザイン、翻訳、調査」が20.1%、「製造業(印刷業を除く)」が13.7%となっている。



(3) 発注元企業の開拓方法

発注元企業の開拓方法については、「営業活動」が61.3%と最も多く、次いで、「他の発注元企業からの紹介」が37.3%、「以前の勤め先の取引先企業等」が26.0%となっている。



(4) 受発注の形態

受注する仕事の形態については、「企画から開発・制作等までを一括して受注」が38.2%と最も多く、次いで、「開発・制作等の部分のみ受注」が31.4%となっている。

在宅就業者に発注する形態としては、「企画から開発・制作等までを一括して受注」した仕事でみると、「開発・制作等の部分のみ発注」が66.7%、「文書入力、テープ起こし等の作業のみ発注」が44.9%となっており、部分的に発注するケースが多い。

図表5-6 受注する仕事の形態

受注する仕事の形態 (%)						
合 計	企画から開発・制作等までを一括して受注	企画書の作成のみ受注	開発・制作等の部分のみ受注	文書入力、テープ起こし等の作業のみ受注	その他	不 明
100.0	38.2	1.0	31.4	19.6	8.8	1.0

図表5-7 企画から開発・制作等までを一括して受注した仕事を発注する形態(複数回答)

発注する仕事の形態 (%)					
企画から開発・制作等までを一括して発注	企画書の作成のみ発注	開発・制作等の部分のみ発注	文書入力、テープ起こし等の作業のみ発注	その他	不明
14.1	9.0	66.7	44.9	9.0	-

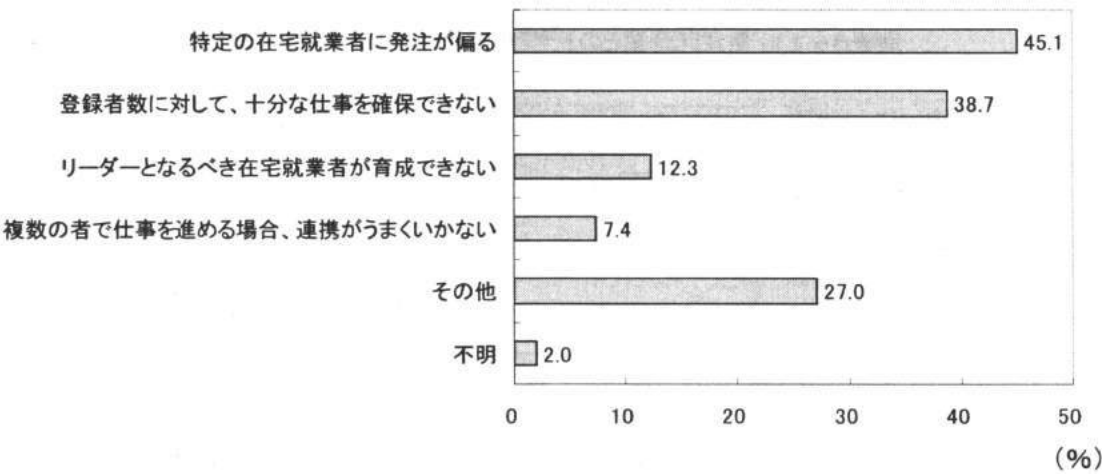
(企画から開発・制作等までを一括して受注する事業所=100%)

(5) 在宅就業者に仲介発注するに当たっての問題点

在宅就業者に仲介発注するに当たっての問題点は、「特定の在宅就業者に発注が偏る」「登録者数に対して十分な仕事を確保できない」

在宅就業者に仲介発注するに当たっての問題点については、「特定の在宅就業者に発注が偏る」が45.1%と最も多く、次いで、「登録者数に対して十分な仕事を確保できない」が38.7%となっている。「その他」(27.0%)の問題点としては、「個々の在宅就業者の能力把握が困難」、「受注の時季が偏り、在宅就業者が確保できないときがある」などとなっている。

図表5-8 発注に当たっての問題点(複数回答)

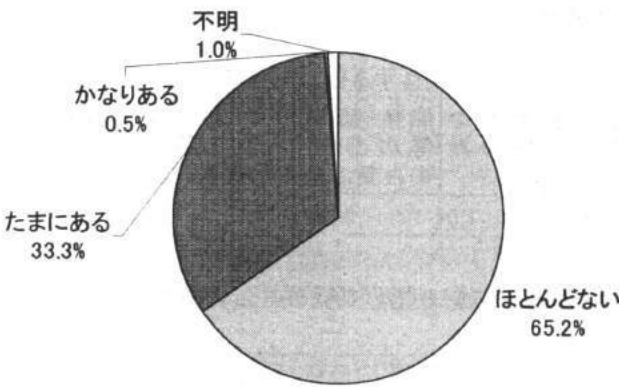


(6) 発注元企業とのトラブルの経験及び対処

約3分の1の事業所が発注元企業とのトラブルを経験。トラブルの内容は、「仕事の出来具合」や「支払」に関する事項が多い。

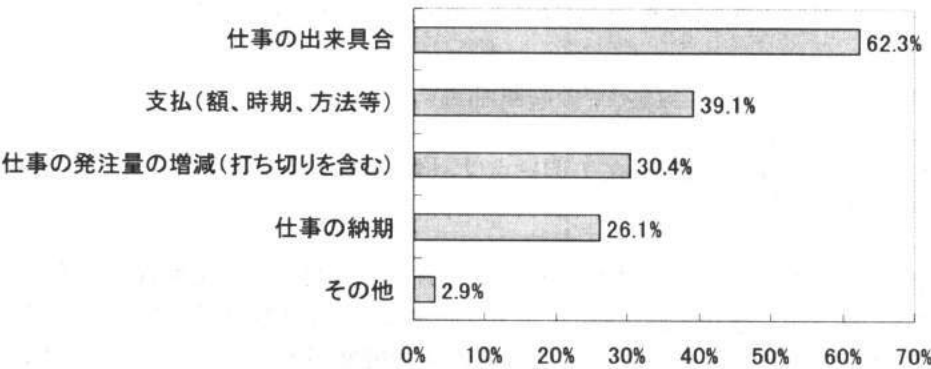
発注元企業とのトラブルは、「たまにある」が33.3%で、「かなりある」の0.5%と合わせて、3分の1の事業所が経験している。

図表5-9 発注元企業とのトラブルの有無



トラブルの内容については、「仕事の出来具合」が62.3%と最も多く、次いで、「支払(額、時期、方法等)」が39.1%となっている。

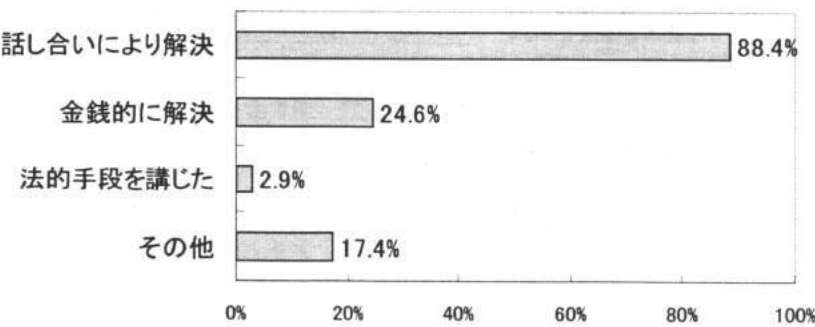
図表5-10 発注元企業とのトラブルの内容(複数回答)



(トラブルが「たまにある」「かなりある」事業所=100%)

対処方法としては、「話し合いにより解決」が88.4%と最も多く、「法的手段を講じた」は2.9%となっている。

図表5-11 発注元企業とのトラブルの対処方法(複数回答)



(トラブルが「たまにある」「かなりある」事業所=100%)

様式第1号

総務省承認	No. 2 5 9 0 2
承認期限	平成17年3月31日まで

※都道府県 番 号		※番 号		※産業分類番号 (中分類)		

※印欄は記入しないでください。

※

平成16年度家内労働等実態調査
在宅就業に関する発注者実態調査票

厚生労働省

この調査票は、統計以外の目的に使用することは決してありませんので、ありのままを記入してください。

- 1 回答は、特にことわりがない限り、平成17年1月1日現在の状況を記入してください。
- 2 記入方法

① 回答は、すべて太枠内に記入してください。

② 回答欄は、特にことわりがない限り、該当するものを一つだけ選び、その番号を○で囲んでください。

また、() 内は具体的に記入してください。

③ 回答欄が

--	--	--

 のように網掛けになっている場合は、複数回答となっています。

④ 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。

⑤ 記入が終わった調査票は同封の返信用封筒で平成17年1月31日までに返送してください。
- 3 この調査についてご質問等がありましたら、下記あてお問い合わせください。

問い合わせ先

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局
短時間・在宅労働課

〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111 (内線7879)
03-3595-3273 (直通)

FAX 03-3502-6764

記入 担 当 者	(所属部課名)
	(電話番号) 内線
	(氏名)

I 事業所に関する事項

(シール貼付)

○ この調査では、“在宅就業”をパソコン、ワープロあるいはファックスなどの情報通信機器を使って自宅で請負・フリーの仕事を行うことと定義しています。

1 主な事業内容	印 刷	情報サービス	出 版	設計、デザイン、 翻訳、調査	広 告	速記・テープ起こし	その他 ()
	1	2	3	4	5	6	7
(注1) 2 事業所の常用労働者数 (平成17年1月1日現在)	0人		1～4人	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上
	1		2	3	4	5	6

- (注1) 常用労働者とは、次の者をいいます。
- イ 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者。
- ロ 臨時、日雇、パートタイム労働者等で、調査日前2か月（平成16年11月、12月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者。
- ハ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。
- ニ 上記イ、ロ、およびハの条件に該当する、他企業からの出向者（なお、他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

すべての事業所にお伺いします。

Ⅱ 発注に関する事項

問1 貴事業所で、過去1年間に在宅就業者に仕事を発注したことがある仕事の内容は何ですか。
(発注金額が多い仕事の内容について3つ以内に○印をつけてください。また、○印が2つ以上の場合は、一番多いものの番号を右の枠内にご記入ください。)

文書入力	1	設計、製図、デザイン	7
テープ起こし	2	DTP（編集）、電算写植	8
データ入力	3	ライター、翻訳	9
ホームページ作成	4	調査、コンサルティング	10
システム設計、プログラミング	5	取引文書作成、伝票整理	11
計算処理、情報検索	6	その他(具体的に：)	12

一番多いもの

問2 貴事業所において、過去1年間に発注若しくは登録した在宅就業者は何人いましたか。
(在宅就業者個人に直接発注を行っている場合のみお答えください。)

人（うち女性 人）

問2-2 上記のうち、常時発注している在宅就業者は何人いますか。
(常時発注している在宅就業者とは、過去において複数回発注し、今後も発注を見込んでいる在宅就業者をいいます。)

人（うち女性 人）

問3 問1でお答えいただいた仕事の内容の中に、仲介発注(他者から仕事を請け負い、これを在宅就業者に発注)しているものがありますか。
仲介発注している場合、それは、在宅就業者に発注しているものに係る過去1年間の売上高(損益計算書等による売上高)のうち、およそどのくらいの割合ですか。

ある	1	8割以上	5～8割未満	3～5割未満	3割未満
ない	2	1	2	3	4

問6へお進み下さい

問4 問1でお答えいただいた仕事の内容の中に、在宅就業者個人に直接発注を行わず、業務請負業者(仲介的公司)を利用しているものはありますか。
利用している場合、その割合(仲介的公司を利用した発注/(仲介的公司を利用した発注+直接発注))はどの位ですか。その理由もお聞かせください。

ある	1
ない	2

問5へお進み下さい

<仲介的公司を利用している割合>

割程度

問5へお進み下さい

<その理由>

信頼性が高いから	1
在宅就業者の情報がないから	2
在宅就業者の管理の必要がないから	3
その他 ()	4

問5 在宅就業者へ仕事の発注を始めた理由は何ですか。（該当するもの2つ以内に○印をつけてください。）

人件費コストの削減	☒ ①	専門的業務への対応	☒ ⑤
オフィスコストの削減	☒ ②	繁忙期への対応	☒ ⑥
在宅就業者を労働力として確保	☒ ③	一時的な業務への対応	☒ ⑦
退職労働者の能力・経験の活用	☒ ④	その他（ ）	☒ ⑧

すべての事業所にお伺いします。

（問1で、2つ以上を選択された場合、以下問26-2までは、一番多いものの仕事の内容についてお答えください。）

問6 在宅就業者への仕事の発注はいつから始めましたか。

昭和64年 以前	平成元年 ～3年	平成4年 ～6年	平成7年 ～9年	平成10年 ～12年	平成13年 ～15年	平成16年 以降
1	2	3	4	5	6	7

問7 仕事を発注する在宅就業者の募集はどのようなルート、手段で行っていますか。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

新聞広告、情報誌などによる公募	☒ ①	退職者（予定者）の応募、申し出	☒ ⑥
インターネットによる公募	☒ ②	本人の売り込み	☒ ⑦
在宅就業者からの紹介	☒ ③	募集せずに会社から直接依頼	☒ ⑧
社員からの紹介	☒ ④	その他（ ）	☒ ⑨
取引先からの紹介	☒ ⑤		

問8 在宅就業者の選考は何により行っていますか。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

書類審査	☒ ①	実技試験	☒ ③
面接試験	☒ ②	その他（ ）	☒ ④

問8-2 選考に当たり選考基準はありますか。また、そのとき重視する内容は何か。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

選 考 基 準 が あ る	当該職種の経験	☒ ①
	高度な能力、高い熟練度	☒ ②
	責任感、信頼性	☒ ③
	自己管理能力	☒ ④
	仕事への意欲、積極性	☒ ⑤
	インターネット、ファックスなどの装備	☒ ⑥
	自宅が会社から遠くないこと	☒ ⑦
	その他（ ）	☒ ⑧
選考基準はない		9

問9 選考後の仕事の発注はどのように行っていますか。

恒常・定期的に仕事を発注する（よう努める）	1
登録型とし、必要に応じて仕事を発注する	2
仕事ごとに選考、契約を行う	3
その他（ ）	4

予告 し て い る	停止の直前	1
	停止の1ヶ月未満前	2
	停止の1ヶ月以上前	3
予告していない		4
その他（取引を停止したことがない等）		5

問9-2 恒常・定期的または登録型により仕事を発注している場合、取引または登録を停止する際に在宅就業者に対して事前に予告していますか。
またしている場合、その時期はいつ頃ですか。

Ⅲ 契約条件に関する事項

問10 在宅就業者との仕事の契約はどのように行っていますか。

(1) 初回の契約（発注）時

書面（契約書方式）	1
書面（伝票形式）	2
書面（メモ程度）	3
電子メール	4
口頭	5
その他（ ）	6

(2) 2回目以降の契約（発注）時（該当するものすべてに○印をつけてください。）

書面（契約書方式）	☒ 1
書面（伝票形式）	☒ 2
書面（メモ程度）	☒ 3
電子メール	☒ 4
口頭	☒ 5
その他（ ）	☒ 6

問11 報酬額の設定はどのような単位、手順で決めていますか。

(1) 報酬単位

出来高	1
出来高から換算した所要時間	2
実際の所要時間	3

(2) 報酬決定の手順

会社側で設定する	1
会社側が設定し、必要があれば調整する	2
在宅就業者の提示をもとに交渉する	3
在宅就業者の提示に従う	4

問12 報酬の支払時期、支払方法はなっていますか。

(1) 支払時期

1ヶ月に1度	1
納品の都度（即日）	2
納品の都度（1ヶ月以内）	3
納品の都度（1ヶ月超後）	4
その他（ ）	5

(2) 支払方法

銀行等の口座への振り込み	1
会社で現金払い	2
在宅就業者の自宅で現金払い	3
その他（ ）	4

問17-2 仕事上の諸費用の負担はどのようなになっていますか（それぞれの項目についてお答えください。）

費用負担区分 項目	ソフトウェア 費用	電 気 代	通信費（電話、 メール、郵便）	消耗品費 （用紙など）	出社の際の 交通費
全額会社負担	1	1	1	1	1
一部会社負担	2	2	2	2	2
会社負担なし	3	3	3	3	3
使わない				4	4

問18 納品はどのような形態及び方法で行われますか。一番多いものについてお答えください。

フロッピーディスク等の電子媒体	宅配便・郵便で送らせる 業務の責任者等が取りに行く 在宅就業者に持ってこさせる その他（ ）	1 2 3 4
印刷物（紙）	ファックスで送信 宅配便・郵便で送らせる 業務の責任者等が取りに行く 在宅就業者に持ってこさせる その他（ ）	5 6 7 8 9
通信データ	データ送信（電子メール等） その他（ ）	10 11

IV その他

問19 在宅就業者のための健康診断を行っていますか。また、行っている場合、その時期、内容及び費用負担は、どのように行っていますか。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

〔時期〕

〔内容及び費用負担〕
 ＜一般健康診断＞

行 っ て い る	最初の契約時	1	→
	年1回	2	
	不定期	3	
行っていない		4	

実施した	全額会社負担	1
	一部会社負担	2
	全額個人負担	3
実施していない		4

<VDT健診>

実施した	全額会社負担	1
	一部会社負担	2
	全額個人負担	3
実施していない		4

注) VDT健診：視力検査握力検査、
タッピング検査など

問20 在宅就業者の能力が技術進歩に遅れないようにすること、またその能力をさらに向上させることに関心がありますか。ある場合、誰が行う必要があると思いますか。（該当する項目すべてに○印をつけてください。）

関心がある	会社が行う必要がある	1
	個人で行うべきである	2
	行政のサポートが必要である	3
関心がない		4

→ 問22へお進みください。

問21 在宅就業者の能力開発について、具体的な取組を実施していますか。
実施している場合、どのような内容ですか。（該当する項目すべてに○印をつけてください。）

て実 施 し る	会社で実施している	1
	外部機関を利用して実施している	2
実施していない		3

→

採用・登録時の基礎的な研修、講習	1
新しい機種、ソフトなどの導入時の研修、講習	2
個人の能力レベルに応じた段階的な研修、講習	3
能力開発機会についての情報提供	4
その他（ ）	5

問22 在宅就業者からの問い合わせや苦情等の受付を行う管理担当者を配置していますか。また、在宅就業者の管理台帳あるいは帳簿の類は備え付けていますか。

て配 い 置 る し	専任者を配置している	1
	個々の業務担当者が管理している	2
	配置していない	3

〔管理台帳〕

備え付けてある	1
備え付けていない	2
わからない	3

問23 在宅就業者への仕事の発注にはどのような問題点がありますか。（該当するものすべてに○印を付けてください。）

優秀な人材の確保が難しい	1	機密保持が難しい	6
必要な時に必要な仕事量をやってもらえない	2	通信コストが高い	7
仕事成果に個人差が大きい	3	設備費が高い	8
納期が守られないことがある	4	その他（ ）	9
管理に手間がかかりすぎる	5	特にない	10

問24 在宅就業者との間でトラブルはありますか。（ありましたか。）
また、どのような内容で、対処方法はどのようにしましたか。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

ほとんどない	1
たまにある	2
かなりある	3

→

仕事の発注量、頻度	1
仕事の納期	2
仕事の出来具合	3
報酬の支払い	4
その他（ ）	5

〔対処方法〕

説明、説得を行った	1
言い分をよく聞いた上で、在宅就業者の納得のいく方法をとった	2
次の仕事で面倒をみることとした	3
仕事発注を打ち切ることとした	4
その他（ ）	5

問25 業務上知り得た、在宅就業者の個人情報に関する機密保持について、在宅就業者に対して明確にしていますか。
明確にしている場合は、どのような形で行っていますか。

明 確 に し て い る	契約書	1
	メモ程度	2
	電子メール	3
	口頭	4
	その他 ()	5
明確にしていない		6

問25-2 在宅就業者が、業務上知り得た情報について機密保持することについて、在宅就業者に対して明確にしていますか。明確にしている場合は、どのような形で行っていますか。

明 確 に し て い る	契約書	1
	メモ程度	2
	電子メール	3
	口頭	4
	その他 ()	5
明確にしていない		6

問26 過去3年間において、発注量はどのように変化しましたか。

増えた	1
減った	2
変わらない	3

問26-2 今後の在宅就業者への発注量の見込みについて、どのような方針を持っていますか。

拡大させる	1
現状維持	2
減少させる	3
中止する	4
わからない	5

問3で仲介発注しているものが「ある」とお答えいただいた方は、次ページにお進み下さい。
(その他の方は、調査は以上で終了です。)

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

(知りたい情報、その他、在宅就業についてご意見があれば自由にご記入ください。)

以下は、問3で仲介発注しているものが「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。

問27 貴事業所は次のどれに該当しますか。（該当する項目のすべてに○印をつけてください。）

在宅就業者に仕事を発注していた部門が分離・独立した企業	①
在宅就業者がグループで共同受注を行っていく中で設けた企業	②
勤め先を辞めた者がノウハウを活かして設けた企業	③
有望な事業分野と考え参入してきた企業	④
その他（ ）	⑤

問28 過去1年間にいくつの企業から仕事を受注しましたか。

1～4社	5～9社	10～14社	15～19社	20社以上
1	2	3	4	5

問28-2 いくつの企業から恒常的・安定的に仕事を受注していますか。

1社	2社	3社	4社	5～9社	10社以上
1	2	3	4	5	6

問28-3 複数の企業から受注している場合、一番仕事量の多い発注元企業の主な事業内容は何ですか。

印刷	情報サービス	出版	設計、デザイン、翻訳、調査	広告	速記・テープ起こし	教育・学習支援	医療、福祉	卸・小売	製造業（印刷を除く）	飲食店、宿泊業	その他（ ）
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

（以下の問いは、問28-3で回答した一番仕事量の多い発注元企業についてお答えください。）

問29 発注元企業はどのようにして開拓しましたか。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

以前の勤め先	①	在宅就業者の頃から受注している企業	⑤
以前の勤め先の取引企業等（関係会社、系列会社等）	②	インターネットを使った自社PRの結果、受注	⑥
営業活動	③	雑誌、情報誌等の広告を使った自社PRの結果、受注	⑦
他の発注元企業からの紹介	④	その他（ ）	⑧

問30 受注する仕事は、どのような形態ですか。（最も多い形態に○印をつけてください。）

企画から開発・制作等までを一括して受注する	1
企画のみを受注する	2
開発・制作等の部分のみ受注する	3
文書入力、テープ起こし、データ入力等の作業のみ受注する	4
その他（ ）	5

問30-2 受注した仕事を在宅就業者に発注する時は、どのような形態ですか。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

企画から開発・制作等までを一括して発注する	1
企画書の作成のみ発注する	2
開発・制作等の部分のみ発注する	3
文書入力、テープ起こし、データ入力等の作業のみ発注する	4
その他（ ）	5

問31 仕事を受注し、在宅就業者に発注するに当たって、どのような問題点がありますか。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

登録者数に対して、十分な仕事を確保できない	1
特定の在宅就業者に発注が偏る	2
複数の在宅就業者で仕事を進める場合、在宅就業者間の連携がうまくいかない	3
リーダーとなるべき在宅就業者が育成できない	4
その他（ ）	5

問32 発注元企業との間でトラブルはありますか。（ありましたか。）
また、どのような内容で、対処方法はどのようにしましたか。（該当するものすべてに○印をつけてください。）

[内容]		[対処方法]	
ほとんどない	1	話し合いにより解決した	1
たまにある	2	金銭的に解決した	2
かなりある	3	法的手段を講じた	3
		その他（ ）	4
仕事の発注量の増減（打ち切りを含む）	1		
仕事の納期	2		
仕事の出来具合	3		
支払（額、時期、方法等）	4		
その他（ ）	5		

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

（知りたい情報、その他、在宅就業についてご意見があれば自由にご記入ください。）

